

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「独立行政法人における民間委託の状況について」

平成28年9月

会計検査院

独立行政法人は、効果的かつ効率的な業務運営、国民向けサービスの質の向上、業務の成果の最大化を実現することが求められており、それぞれの業務の特性に応じて、民間委託を実施するなどして、業務の効率化や提供するサービスの質の維持向上等に取り組むこととされている。

国においては、原則、一般競争入札等の競争性のある契約方式へ移行することとされており、その一環として、調査・研究等の技術的要素等の評価を行うことが重要であるものについては、価格と提案内容を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札を拡充することとされており、独立行政法人においても、国における取組を踏まえるなどして総合評価落札方式の導入拡大に取り組んでいる。

そして、平成18年に施行された競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）においては、独立行政法人も同法の対象とされ、その内容及び性格に照らして必ずしも独立行政法人等が自ら実施する必要がない業務について、民間事業者の創意と工夫を活用することにより、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革を実施することとされた。

本報告書は、以上のような経緯等を踏まえて、独立行政法人を検査の対象として、民間委託の実施状況、民間委託における総合評価落札方式の実施状況、民間委託によるサービスの質の維持向上及び経費削減の状況等について横断的に検査を実施し、その状況を取りまとめたことから、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

平成28年9月

会計検査院

目次

1	検査の背景	1
	(1) 独立行政法人における民間委託の概要等	1
	ア 独立行政法人における民間委託の概要	1
	イ 民間委託における契約相手方の決定方法	2
	ウ 総合評価落札方式の導入拡大に向けた取組と留意点	3
	(2) 公共サービス改革法の概要及びこれを踏まえた独立行政法人に係る閣議決定	4
	(3) 公共サービス改革法に基づく官民競争入札等の実施の手續	6
	ア 実施要項及び対象公共サービスの質の設定等	6
	イ 官民競争入札等における総合評価落札方式の適用	7
	ウ 対象公共サービスの評価	7
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	7
	(1) 検査の観点及び着眼点	7
	(2) 検査の対象及び方法	8
3	検査の状況	10
	(1) 民間委託の実施状況等	10
	ア 民間委託の実施状況	10
	イ 民間委託の実施に係る検討の状況	11
	(2) 民間委託における総合評価落札方式等の実施状況等	14
	ア 民間委託における総合評価落札方式等の実施状況	14
	イ 会計規程等における総合評価落札方式等に関する規定の整備状況	16
	ウ 総合評価落札方式等に係る要領、マニュアル等の整備状況並びに透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況	16
	エ 加点評価した提案内容の履行の担保の状況	20
	(3) 対象公共サービス等におけるサービスの質の維持向上及び経費削減の状況	21
	ア 対象公共サービスに係る民間委託の実施状況等	21
	イ 対象公共サービス以外の業務に係る民間委託におけるサービスの質及びモニタリングの方法の設定	27
	ウ 対象公共サービスの評価結果からみた経費削減等の状況	31
4	所見	34
	(1) 検査の状況の概要	34
	(2) 所見	38
	別表	41

- ・本文及び表中の数値は、表示単位未満を切り捨てているため、表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。
- ・表中の「0」は単位未満あり、「－」は皆無を示す。
- ・表中の法人名は平成28年3月末現在の法人名を記述している。

事例一覧

[サービスの質の設定に当たりアンケート調査の対象者が当該業務を委託する目的からみて適切なものとなっていなかったもの]	
<事例1>	25
[コールセンター業務について、サービスの質が確保されていなかったもの]	
<事例2>	29
[統括責任者の設置及び包括化による競争性の低下により実施経費が従来経費より増加したもの]	
<事例3>	33

参考事例一覧

[法人の職員が自ら実施していた業務について、民間委託による経費削減効果があるかどうかについて検討した結果、新たに民間委託を実施することとしたもの]	
<参考事例1>	13
[契約金額の増額措置を設定し、達成目標を上回る成果が得られたもの]	
<参考事例2>	26
[包括化によって契約規模が拡大したため経費が削減されていたもの]	
<参考事例3>	32

独立行政法人における民間委託の状況について

検 査 対 象	独立行政法人97法人		
独立行政法人における民間委託の概要	独立行政法人が実施する業務のうち、自ら実施することが効率的でないと思われるものなどについて、当該業務の全部又は一部を法人ごとに定める業務方法書及び会計規程に基づくなどして民間事業者に委託して実施するもの		
独立行政法人における民間委託の契約件数及び契約金額	51,358件	1兆8112億円	(平成25、26両年度)
独立行政法人における民間委託のうち、対象公共サービスとして公共サービス改革基本方針において定められ、平成19年度から26年度までの間に開始された事業数、契約件数及び契約金額	104事業	151件	493億円

1 検査の背景

(1) 独立行政法人における民間委託の概要等

ア 独立行政法人における民間委託の概要

独立行政法人は、独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる共通の事項について定める独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律（以下「個別法」という。）等に基づき設立される法人であり、平成28年3月末現在における独立行政法人の数は98法人、25、26両年度における経常費用は、27年4月1日に設立された国立研究開発法人日本医療研究開発機構を除く97法人で計22兆4289億余円及び計21兆1516億余円となっている。そして、国は、通則法等に基づき、独立行政法人に対して、その資本金を出資したり、業務の財源に充てる資金として運営費交付金を交付したりするなどの財政上の措置を講じている。

各独立行政法人は、個別法等に定められた業務を効果的かつ効率的に実施するため、施設管理・運営、調査・研究、広報、データ入力作業等の定型的支援等の業務について、当該業務を自ら実施することが効率的でない認められる場合等に、法人ごとに定める業務方法書及び会計に関する事項について定める規程（以下、この規程を「会計規程」という。）に基づくなどして、当該業務の全部又は一部を民間事業者へ委託（請負を含み、工事に係るものを除く。以下「民間委託」という。）して実施している。

イ 民間委託における契約相手方の決定方法

独立行政法人の契約事務については、通則法等によれば、競争入札等の契約に関する基本的な事項を業務方法書に定めて法人ごとに主務大臣の認可を受けること及び会計規程を定めて主務大臣に届け出ることとされている。また、独立行政法人の中には、会計規程に基づくなどして、契約事務に関する細則、要領、マニュアル等を独自に定めている法人もある。このように、独立行政法人の契約制度は、法人ごとに定める業務方法書、会計規程等により定められており、法人間で統一されているものではない。しかし、ほとんどの法人において、競争入札により契約の相手方を選定する場合には、原則として予定価格の制限の範囲内で最低の価格の入札者を自動的に落札者として決定する（以下、この落札方式を「自動落札方式」という。）ほか、情報システムの調達、調査・研究、広報等の技術的要素等の評価を行うことが重要である業務については、自動落札方式に代えて、価格と価格以外の技術的要素等を総合的に評価して、発注者にとって最も有利な申込みをした者を落札者として決定する方式（以下「総合評価落札方式」という。）によることができることとなっている。

総合評価落札方式による落札者の決定は、主として次の手順によることとなっている。

- ① 入札参加者は、具体的な業務の方法を記載した提案書を独立行政法人に提出する。
- ② 独立行政法人は、提案書の内容が業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるかについての項目（以下「必須評価項目」という。）と提案書の内容が効果的なものであるかについて加点する項目（以下「加点評価項目」という。）について、あらかじめ独立行政法人が定めた評価基準により評価を行う。そして、必

須評価項目及び加点評価項目に係る評価点の合計点（以下「提案書の得点」という。）を算出する。

- ③ 入札参加資格要件を全て満たし、必須評価項目の要件を全て満たした者は、入札価格を記載した入札書を独立行政法人に提出する。
- ④ 独立行政法人は、入札書に記載された入札価格が予定価格の制限の範囲内であった者のうち、提案書の得点に入札価格から算出した得点を加算したり、提案書の得点を入札価格で除したりするなどして総合評価点を算定して、総合評価点が最も高い者を落札者として決定する。

ウ 総合評価落札方式の導入拡大に向けた取組と留意点

国においては、「公益法人等との随意契約の適正化について」（平成18年6月公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）等を踏まえ、各府省において「随意契約見直し計画」を策定するなどして、随意契約の適正化に向けた取組が行われてきている。そして、入札及び契約の適正化を図るため、「公共調達の適正化について」（平成18年8月財計第2017号）において、研究開発、調査・研究、広報等の技術的要素等の評価を行うことが重要であるものについては、総合評価落札方式による一般競争入札を拡充することとされ、評価基準や実施要領の作成等円滑な実施に必要な措置を講じつつ、その導入に努めるものとされている。また、総合評価落札方式の実施に当たっては、発注者による提案の審査の透明性及び公正性の確保が重要であることから総合評価の結果の公表を徹底すること、評価方法の作成や落札者決定段階において、学識経験者等の第三者の意見を効率よく反映させるための方策を講ずるよう努めることとされている。

さらに、「調達改善の取組の強化について」（平成27年1月行政改革推進会議）において、各府省は、総合評価落札方式の実施に当たって、落札者の選定基準や選定手続を公正に定めるとともに、それらが手続にのっとって公正に実施されたことを示す透明性の高い開示の仕組みも必要であることから、公正性及び透明性の確保に留意した内規の整備等に取り組む必要があるとされている。

独立行政法人については、前記の国における取組を踏まえるなどして、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」（平成19年8月閣議決定）に基づき、法人ごとに「随意契約見直し計画」を策定することとされたことから、各法人は、その中で、「総合評価方式の導入拡大」等の項目を設け、総合評価落札方式の導入

拡大に向けた取組が行われてきている。

独立行政法人の契約等の状況について、会計検査院は、会計検査院法第30条の3の規定に基づき、20年11月及び21年9月に、「独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況に関する会計検査の結果について」を参議院に報告しており、独立行政法人の契約制度、契約全般における競争性の確保の状況、契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況等について記述している。そして、その中で、総合評価落札方式に係る会計規程、要領、マニュアル等の整備状況及び総合評価落札方式の導入状況に関する検査の結果を踏まえ、総合評価落札方式等、契約の適正性及び透明性の向上に効果があると認められる取組については、今後更なる導入を図るとともに、実施に当たっては、要領、マニュアル等の整備を行うことに留意する必要がある旨を記述している。総務省はこれを踏まえて「独立行政法人における契約の適正化について」（平成20年11月総務省行政管理局長事務連絡）を発出して、独立行政法人を所管する府省に対して、独立行政法人において、総合評価落札方式に関する規定について会計規程等に明確に定めること、総合評価落札方式を実施する場合は要領、マニュアル等の整備を行うことなどの具体的な措置を講ずるよう要請している。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月閣議決定）において、各独立行政法人に契約監視委員会を設置することとされ、計画的に独立行政法人の随意契約の見直しを行っていくため、主務大臣及び同委員会が契約の点検・見直しを行った上で、新たな随意契約等見直し計画を策定して、改善状況をフォローアップすることとされた。

そして、独立行政法人の組織・運営における自主性・自律性やインセンティブを最大限機能させ、国民向けサービスの質の向上、業務の成果の最大化を実現することなどを目的とした「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）に基づいて総務大臣が発出した「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月総務大臣決定）によれば、各法人は、透明性及び公正性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことなどとされており、27年度以降は、各法人において「調達等合理化計画」が策定されるなどしている。

(2) 公共サービス改革法の概要及びこれを踏まえた独立行政法人に係る閣議決定

独立行政法人等が自ら実施する公共サービスについては、これを見直し、その実施

に関して、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指して、18年7月に、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）が施行されている。

公共サービス改革法によれば、独立行政法人等の事務又は事業として行われる国民に対するサービスの提供その他の公共の利益の増進に資する業務（行政処分を除く。）のうち、①施設の設置、運営又は管理の業務、②研修の業務、③相談の業務、④調査又は研究の業務等であって、内閣府に設置（28年4月以降は総務省に設置）されている官民競争入札等監理委員会の議を経た上で閣議決定される公共サービス改革基本方針^{（注1）}によって選定された公共サービス（以下「対象公共サービス」という。）を対象に、官民競争入札又は民間競争入札（以下、これらを合わせて「官民競争入札等」という。）を行うこととされている。

（注1） 公共サービス改革基本方針 内閣総理大臣（平成28年4月以降は総務大臣）は、毎年度、公共サービス改革基本方針を見直すこととされており、同方針は、18年9月5日の閣議決定以降、28年6月28日の閣議決定までの間に、計12回改訂されている。

そして、各年度の公共サービス改革基本方針によれば、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合には、既に民間委託が行われている業務であって^{（注2）}^{（注3）}も、透明かつ公正な競争の導入又は包括化、複数年化等の改善が必要と判断された場合には、公共サービス改革法に基づく官民競争入札等を実施することについて積極的に検討することとされている。

（注2） 包括化 入札手続や契約の管理に係る経費を削減したり、契約規模を拡大して競争性を高めたりするために、個々の業務ごとに委託していた複数の業務を一つの契約にまとめて契約すること

（注3） 複数年化 民間事業者が新規参入しても初期投資を回収することができるようにするなどのために、従来、実施期間を1年として契約していたものを複数年で契約すること

独立行政法人については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）において、公共サービス改革法に基づく官民競争入札等の積極的な導入を推進し、独立行政法人の提供するサービスの質の維持向上と経費削減を図ることとされている。

また、前記の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、公共サービス改革基本方針（平成22年7月閣議決定）を受けて作成された「業務フロー・コスト分

析に係る手引き」(平成24年4月官民競争入札等監理委員会策定)に示された手法等により、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間委託等を含めた自主的な業務改善を図ることとなっている。

(3) 公共サービス改革法に基づく官民競争入札等の実施の手続

ア 実施要項及び対象公共サービスの質の設定等

公共サービス改革法によれば、独立行政法人の長等は、対象公共サービスごとに、公共サービス改革基本方針に従って、官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項(以下、これらを合わせて「実施要項」という。)を定めることとされ、実施要項には、対象公共サービスの実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項、対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準等に関する事項、対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項等を定めることとされている。

「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」(平成18年9月官民競争入札等監理委員会決定。以下「実施要項に関する指針」という。)によれば、対象公共サービスの質は、民間事業者に要求する対象公共サービスの達成目標として定めるものであり、当該事業の政策目的を具体化するような客観的・定量的な指標によって表すことが望ましいとされ、その設定に当たっては、利用者にとっての利便性や、当該対象公共サービスが生み出す性能や成果をサービスの質と捉えることを基本とするなどとされている。そして、事業実施中のサービスの質の達成水準を計測するためのモニタリングの方法についても定めることとされている。

また、対象公共サービスに関する従来の実施状況について、より一層のサービスの質の維持向上及び経費の削減につながる提案を行うことを可能にするなどのために、従来の実施に要した経費(以下「従来経費」という。)、従来の実施に要した人員、従来の実施における目的の達成の程度等の情報を開示することとされている。そして、この内容を具体的に示した「実施要項における従来の実施状況に関する情報の開示に関する指針」(平成18年12月官民競争入札等監理委員会決定)によれば、従来経費として、人件費、物件費、委託費、退職給付費用、減価償却費等の各項目を直接部門費として開示するほか、間接部門費を併せて開示すること、業務の全部又は一部を委託により実施している場合の経費については、委託費の支払額を開示することなどとされている。

イ 官民競争入札等における総合評価落札方式の適用

公共サービス改革法によれば、官民競争入札等の実施において、独立行政法人の長等は、民間事業者から提出を受けた対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法並びに入札金額を記載した書類について、実施要項に定めた対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準に従って評価を行い、対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現する上で最も有利な申込みをした者を落札者として決定することとされている。そして、対象公共サービスに係る官民競争入札等における落札者決定方式には原則として総合評価落札方式が適用されている。

ウ 対象公共サービスの評価

内閣総理大臣（28年4月以降は総務大臣）は、毎年度、公共サービス改革基本方針を見直すこととされており、必要が生じたときは、独立行政法人の長等と協議して同方針の変更の案を作成し、閣議の決定を求めなければならないとされている。そして、見直しに当たっては、対象公共サービスの実施期間の終了に合わせて対象公共サービスを継続させる必要性その他その業務の全般にわたる評価を行うこととされている。

各年度の公共サービス改革基本方針によれば、上記の評価は、対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成しているか、従来経費と対象公共サービスの実施に係る契約金額等（以下「実施経費」という。）を比較した場合、経費の削減の点で効果を上げているか、発注者側のモニタリング及び監督の状況は適切であったかなどについて、効率性、有効性、妥当性、必要性等の観点から行うこととされている。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

独立行政法人は、効果的かつ効率的な業務運営、国民向けサービスの質の向上及び業務の成果の最大化を実現することが求められている。

そして、独立行政法人において、競争入札により契約相手方を選定する場合には原則として自動落札方式が用いられるが、調査・研究、広報等の技術的要素等を重視する民間委託の契約には、総合評価落札方式が取り入れられており、総合評価落札方式の実施に当たっては、国の場合と同様に、発注者による提案の審査の透明性及び公正性の確保が重要であるなどと考えられる。また、独立行政法人は、公共サービス改革

法に基づく官民競争入札等も活用しながら、それぞれの業務の特性に応じて民間委託を実施するなどして、業務の効率化や提供するサービスの質の維持向上等に取り組むこととされている。

会計検査院は、これらの状況を踏まえて、独立行政法人における民間委託の状況について、合规性、経済性、効率性、有効性等の観点から、次の点に着眼して検査を実施した。

ア 民間委託の実施状況及び民間委託の実施に係る検討の状況はどのようになっているか。

イ 民間委託における総合評価落札方式の業務種別ごとの実施状況はどのようになっているか。また、総合評価落札方式に関する要領、マニュアル等は整備されているか。さらに、透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況はどのようになっているか、加点評価した提案内容の履行は契約上担保されているか。

ウ 民間委託において、サービスの質の維持向上及び経費削減が図られているか。また、サービスの質及びモニタリングの方法の設定は適切に行われているか。

(2) 検査の対象及び方法

28年3月末現在における独立行政法人98法人のうち、27年4月1日に設立された国立研究開発法人日本医療研究開発機構を除く97法人において、19年度から26年度までに事業が開始された対象公共サービス104事業（契約151件、計493億余円）及び25、26両年度の民間委託に係る契約51,358件、計1兆8112億余円（25年度契約25,519件、計9868億余円及び26年度契約25,839件、計8243億余円。25、26両年度に事業が開始された対象公共サービスに係る契約件数及び金額を含む。）を対象とし、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）に基づき提出された22年度から26年度までの財務諸表等のほか、上記の104事業及び25、26両年度の民間委託に係る契約51,358件の実施状況に係る調書等の提出を求めるなどして、これらを在庁して分析した。また、40法人において会計実地検査を行った（表1参照）。

表1 独立行政法人一覧（平成28年3月末現在）

主務府省	検査対象法人	会計実地検査 注(1)	主務府省	検査対象法人	会計実地検査 注(1)	
内閣府	独立行政法人国立公文書館		厚生労働省	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 注(3)		
	独立行政法人北方領土問題対策協会			国立研究開発法人国立国際医療研究センター 注(3)	○	
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構 注(2)、注(6)			国立研究開発法人国立成育医療研究センター 注(3)		
	独立行政法人国民生活センター	○		国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 注(3)		
総務省	国立研究開発法人情報通信研究機構 注(3)		農林水産省	独立行政法人農林水産消費安全技術センター		
	独立行政法人統計センター			独立行政法人種苗管理センター		
	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構			独立行政法人家畜改良センター	○	
外務省	独立行政法人国際協力機構	○		独立行政法人水産大学校	○	
	独立行政法人国際交流基金	○		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 注(3)		
財務省	独立行政法人酒類総合研究所	○		国立研究開発法人農業生物資源研究所 注(3)		
	独立行政法人造幣局	○		国立研究開発法人農業環境技術研究所 注(3)		
	独立行政法人国立印刷局	○		国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 注(3)		
文部科学省	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			国立研究開発法人森林総合研究所 注(3)	○	
	独立行政法人大学入試センター	○		国立研究開発法人水産総合研究センター 注(3)		
	独立行政法人国立青少年教育振興機構		独立行政法人農畜産業振興機構			
	独立行政法人国立女性教育会館		独立行政法人農業者年金基金			
	独立行政法人国立科学博物館	○	独立行政法人農林漁業信用基金 注(2)			
	国立研究開発法人物質・材料研究機構 注(3)		経済産業省	独立行政法人経済産業研究所		
	国立研究開発法人防災科学技術研究所 注(3)			独立行政法人工業所有権情報・研修館		
	国立研究開発法人放射線医学総合研究所 注(3)			独立行政法人日本貿易保険		
	独立行政法人国立美術館	○		国立研究開発法人産業技術総合研究所 注(3)		
	独立行政法人国立文化財機構	○		独立行政法人製品評価技術基盤機構		
	独立行政法人教員研修センター	○		国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 注(3)		
	国立研究開発法人科学技術振興機構 注(3)			独立行政法人日本貿易振興機構	○	
	独立行政法人日本学術振興会			独立行政法人情報処理推進機構	○	
	国立研究開発法人理化学研究所 注(3)			独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	
	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 注(3)			独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	
	独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	国土交通省	国立研究開発法人土木研究所 注(3)		
	独立行政法人日本芸術文化振興会			国立研究開発法人建築研究所 注(3)		
	独立行政法人日本学生支援機構	○		独立行政法人交通安全環境研究所		
	国立研究開発法人海洋研究開発機構 注(3)			国立研究開発法人海上技術安全研究所 注(3)		
	独立行政法人国立高等専門学校機構			国立研究開発法人港湾空港技術研究所 注(3)		
	独立行政法人大学評価・学位授与機構			国立研究開発法人電子航法研究所 注(3)		
	独立行政法人国立大学財務・経営センター			独立行政法人航海訓練所		
	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 注(3)			独立行政法人海技教育機構	○	
	厚生労働省	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 注(4)			独立行政法人航空大学校	○
		独立行政法人労働安全衛生総合研究所			自動車検査独立行政法人	○
		独立行政法人勤労者退職金共済機構		独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	
		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	独立行政法人国際観光振興機構		
独立行政法人福祉医療機構		○	独立行政法人水資源機構	○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○	独立行政法人自動車事故対策機構			
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○	独立行政法人空港周辺整備機構	○		
独立行政法人労働者健康福祉機構		○	独立行政法人都市再生機構	○		
独立行政法人国立病院機構		○	独立行政法人奄美群島振興開発基金 注(2)	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構		○	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構			
独立行政法人地域医療機能推進機構 注(5)		○	独立行政法人住宅金融支援機構 注(2)	○		
年金積立金管理運用独立行政法人			環境省	国立研究開発法人国立環境研究所 注(3)		
国立研究開発法人国立がん研究センター 注(3)				独立行政法人環境再生保全機構	○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター 注(3)			防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	
				計	98法人	40法人

注(1) 「会計実地検査」欄の「○」は、会計実地検査を行った独立行政法人40法人を示す。

注(2) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構の主務府省（当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。）は内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省、独立行政法人農林漁業信用基金の主務府省は財務省及び農林水産省、独立行政法人奄美群島振興開発基金の主務府省は財務省及び国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構の主務府省は財務省及び国土交通省であるが、便宜上、本表のように記載している。

注(3) 法人の名称中「国立研究開発法人」は、平成27年3月31日以前は、「独立行政法人」

注(4) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所は、平成27年3月31日以前は独立行政法人医薬基盤研究所及び独立行政法人国立健康・栄養研究所

注(5) 独立行政法人地域医療機能推進機構は、平成26年3月31日以前は独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

注(6) 平成27年4月1日に設立された国立研究開発法人日本医療研究開発機構は検査の対象から除いている。

(以下、各法人の名称中、「独立行政法人」又は「国立研究開発法人」は記載を省略した。)

3 検査の状況

(1) 民間委託の実施状況等

ア 民間委託の実施状況

検査の対象とした独立行政法人97法人における25、26両年度の民間委託の実施状況について、25、26両年度に民間委託を実施している法人数を業務種別ごとにみたところ、表2のとおり、「システム」が最も多く93法人（全97法人に占める割合95.8%）、続いて、「施設管理・運営」が91法人（同93.8%）、「相談」が84法人（同86.5%）、「調査・研究」が83法人（同85.5%）等となっており、これらの業務種別に属する業務は多くの法人において共通して民間委託が実施されている状況となっていた。次に、26年度に民間委託を実施している契約件数及び契約金額をみたところ、「施設管理・運営」が最も多く5,151件（民間委託に係る契約件数全体に占める割合19.9%）、1885億余円（民間委託に係る契約金額全体に占める割合22.8%）、続いて、「調査・研究」が3,917件（同15.1%）、1196億余円（同14.5%）、「システム」が2,918件（同11.2%）、1130億余円（同13.7%）等となっており、これら三つの業務種別は多くの法人において共通して民間委託が実施されている上記の業務種別と共通している。

表2 業務種別ごとの民間委託の実施状況（平成25、26両年度）

（単位：法人、件、百万円）

業務種別 注(2)	民間委託を実施している主な業務内容	左の業務の 民間委託を 実施してい る法人数 注(3)	平成25年度		26年度		計	
			契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
施設管理・ 運営	施設管理（清掃、警備、植栽、空調等設備保守点検等）、施設運営（食堂・売店運営、給食等）等	91 (93.8%)	5,497 (21.5%)	302,862 (30.6%)	5,151 (19.9%)	188,502 (22.8%)	10,648 (20.7%)	491,365 (27.1%)
研修	研修準備・補助・運営、教材作成 等	46 (47.4%)	1,075 (4.2%)	12,540 (1.2%)	1,178 (4.5%)	21,855 (2.6%)	2,253 (4.3%)	34,396 (1.8%)
相談	コンサルティング、法律相談 等	84 (86.5%)	618 (2.4%)	8,524 (0.8%)	702 (2.7%)	7,984 (0.9%)	1,320 (2.5%)	16,508 (0.9%)
調査・研究	調査支援、研究支援、アンケート発送・集計、情報収集等	83 (85.5%)	3,814 (14.9%)	107,941 (10.9%)	3,917 (15.1%)	119,683 (14.5%)	7,731 (15.0%)	227,625 (12.5%)
システム	システム開発・改修・保守・運用、サーバー保守、データベース更新 等	93 (95.8%)	2,887 (11.3%)	82,599 (8.3%)	2,918 (11.2%)	113,037 (13.7%)	5,805 (11.3%)	195,636 (10.8%)
広報	広報誌製作、広告宣伝、パンフレット作成、広報イベント・展示 等	82 (84.5%)	1,504 (5.8%)	12,682 (1.2%)	1,522 (5.8%)	18,692 (2.2%)	3,026 (5.8%)	31,374 (1.7%)
徴収	債権回収、債務者住所調査、督促、入金管理 等	19 (19.5%)	313 (1.2%)	21,190 (2.1%)	306 (1.1%)	19,989 (2.4%)	619 (1.2%)	41,179 (2.2%)
定型的支援	帳票整理、事務補助、データ整備・登録・管理、書類の電子化 等	69 (71.1%)	354 (1.3%)	9,446 (0.9%)	397 (1.5%)	9,424 (1.1%)	751 (1.4%)	18,871 (1.0%)
その他		92 (94.8%)	9,457 (37.0%)	429,085 (43.4%)	9,748 (37.7%)	325,180 (39.4%)	19,205 (37.3%)	754,266 (41.6%)
計		97	25,519	986,872	25,839	824,351	51,358	1,811,224

注(1) 本表は、各法人から提出を受けた民間委託の実施状況に係る調書に基づき、会計検査院において分類し集計したものである。

注(2) 「業務種別」は、各法人の民間委託に係る契約について、公共サービス改革法の対象とされている「施設管理・運営」、「研修」、「相談」及び「調査・研究」並びに各法人で共通して行われている「システム」、「広報」、「徴収」及び「定型的支援」に分類し、残りを「その他」としている。

注(3) 「左の業務の民間委託を実施している法人数」は、平成25、26両年度のいずれかの年度において、当該業務の民間委託を実施している法人を集計している。

注(4) 科学技術に関する研究開発であって公募によるものに係る民間委託の契約件数及び契約金額は集計の対象から除いている。

注(5) 各法人における契約のうち複数年契約の件数及び金額については、当該契約を締結した年度にのみ集計している。

注(6) 法人ごとの契約件数及び契約金額の状況については、別表1参照

なお、「その他」の業務種別は、各法人の個別法等に規定されている目的を達成するために法人固有の業務の一部について民間委託を実施しているものがその金額の多くを占めており、このうち契約金額が大きい主なものとして、海洋研究開発機構における地球深部探査船「ちきゅう」の運用、特殊技術を要する掘削作業等に係る業務委託契約（契約金額68億余円）、石油天然ガス・金属鉱物資源機構における三次元物理探査船の運航等に係る業務委託契約（同54億余円）等があった。

イ 民間委託の実施に係る検討の状況

独立行政法人は、前記のとおり、効果的かつ効率的な業務運営、国民向けサービスの質の向上等を実現することが求められており、各独立行政法人は、個別法等に定められた業務を効果的かつ効率的に実施するため、自ら実施することが効率的でない認められる場合等に、当該業務の全部又は一部について民間委託を実施して

いる。

各法人における法人の職員が自ら実施している業務や既に民間委託を実施している業務について、法人の職員が自ら実施する場合と民間委託を実施する場合とで経費削減やサービスの質の向上等の点から優劣を比較するなどの検討（以下「民間委託の実施に係る検討」という。）の状況をみたところ、表3のとおりとなっていた。すなわち、22年度から26年度までの間に、民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人は55法人、このうち、検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化があった法人は53法人、民間委託を実施する業務に変化がなかった法人は2法人となっており、また、民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人は42法人となっていた。

表3 民間委託の実施に係る検討の状況（平成22年度～26年度）

		(単位：法人)
民間委託の実施に係る検討結果の区分		法人数
民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人		55
	検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化があった法人 注(1)	53
	民間委託を実施する業務の拡大につながった法人	43
	民間委託を実施する業務の縮小につながった法人	19
	検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化がなかった法人	2
民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人		42
計		97

注(1) 民間委託の実施に係る検討を行い、民間委託を実施する業務に変化があった法人の中には、業務の拡大につながったもの及び縮小につながったものの両項目に該当する法人があり、重複を除いている。

注(2) 法人ごとの民間委託の実施に係る検討の状況については、別表2参照

民間委託の実施に係る検討を行った結果、民間委託を実施する業務の拡大につながった43法人における検討内容についてみたところ、法人の職員が自ら実施している業務について、現状の実施体制等を踏まえ、民間委託を実施することとした場合に、法人の職員が自ら実施する場合と比べて経費削減効果があるか、業務の信頼性は確保されるか、民間事業者のノウハウを活用することでサービスの質が向上するかなどの点から検討を行っていた。また、既に民間委託を実施している業務については、他の施設に民間委託の実施を拡大する余地はないかなどの点から検討を行っていた。

そして、法人の職員が自ら実施していた研究支援業務、図書館の管理・運営業務等について新たに民間委託を実施したり、一部の学校施設において実施していた給食調理業務、ボイラー管理業務等の民間委託について、専門職員の退職を契機に他の学校施設にも拡大したりするなどしていた。

民間委託を実施する業務の拡大につながった法人のうち、法人の職員が自ら実施していた業務について、民間委託による経費削減効果があるかどうかについて検討した結果、新たに民間委託を実施することとしたものについて、事例を示すと次のとおりである。

<参考事例1>法人の職員が自ら実施していた業務について、民間委託による経費削減効果があるかどうかについて検討した結果、新たに民間委託を実施することとしたもの

造幣局は、公共サービス改革基本方針（平成23年7月閣議決定）において、貨幣セット販売に関する業務について、事務・事業の質の維持、効率性、経費削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札を含めた競争入札を行う業務内容等について検討を行うこととされた。

これを受けて同局は貨幣セット販売に関する業務を広告、ダイレクトメール発送、店頭販売等の7業務に区分し、同局の職員及び非常勤職員を配置して行っていた店頭販売業務について、同業務に従事する職員等を対象として、各人の業務内容、担当する業務に従事した日数、時間等に関する調査を実施するなどして、従来、同業務の実施に要していた人件費、管理費等の経費の概算額を算出するとともに、個別に民間委託を実施していた他の6業務について委託に要した経費を調査していた。

そして、これらの業務のうち、店頭販売業務については、従来経費の総額が1437万余円であったが、民間委託を実施した場合には、同業務に従事していた非常勤職員の人件費713万余円が委託費440万円となり、273万余円の経費削減効果が期待できることなどから、同局の判断により、26年4月から民間委託を実施することとしていた。

なお、同月に締結した店頭販売業務に係る委託契約の契約金額は400万円となったため、313万余円の経費削減効果が得られた。

また、民間委託の実施に係る検討を行った結果、民間委託を実施する業務の縮小につながった19法人における検討内容についてみたところ、既に民間委託を実施している業務について、民間委託を実施した後の人件費単価の変動や業務量の減少等に伴い、法人の職員が自ら実施することとした方が民間委託を実施する場合と比べて経費削減効果があるのではないか、サービスの質を向上することができるのではないかなどの点から検討を行っていた。

そして、民間委託により実施していた医事業務等について、契約更新時に、当該業務の一部を法人の職員が自ら実施することとして民間委託を実施する業務を縮小したり、民間委託により実施していた情報システム管理・運用業務について、業務

実績等の確認等を行い、嘱託職員を雇用することにより民間委託の実施を取りやめたりするなどしていた。

民間委託の実施に係る検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化がなかった2法人では、その理由として、新たに民間委託を実施しようとする場合に、法人の職員が自ら実施する場合と比べて経費削減効果等が認められないこと、法人の求める業務の信頼性を確保できる民間事業者がないことなどを挙げている。

また、民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする42法人では、現状において民間委託を実施することが可能な業務については既に民間委託を実施しており、民間委託の実施対象とする業務を新たに拡大する余地はないとしていたり、既に民間委託を実施している業務は法人の職員が自ら実施することが技術的に困難な業務であり、民間委託の実施対象とする業務を縮小する余地はないとしていたりなどしていた。

各法人においては、民間委託の実施対象とする業務を拡大したり縮小したりする余地が生じていないか引き続き確認するとともに、民間委託の実施に係る検討を行うに当たっては、経費削減効果があるか、サービスの質の維持向上が図られるかなど多角的な観点から検討を行うことが重要である。

(2) 民間委託における総合評価落札方式等の実施状況等

ア 民間委託における総合評価落札方式等の実施状況

前記のとおり、民間委託の実施に係る検討を行うに当たっては、経費削減効果があるか、サービスの質の維持向上が図られるかなど多角的な観点から検討を行うことが重要であり、検討の結果を踏まえて、当該業務を自ら実施することが効率的でないと思われる場合等に、民間委託を実施する必要がある。そして、民間委託の実施に当たっては、会計規程等に基づき契約の相手方を選定する必要があるが、情報システムの調達、調査・研究、広報等の技術的要素等の評価を行うことが重要である業務については、総合評価落札方式が取り入れられており、この方式は、価格のみならず技術的要素等を重視する場合に適切な落札者等を決定する効果的な手法であると考えられる。

(注4)

そこで、独立行政法人97法人における25、26両年度の総合評価落札方式等の実施状況について、業務種別ごとにみたところ、表4のとおりとなっており、25年度における契約件数は1,670件（民間委託に係る契約件数全体に占める割合6.5%）、契約

金額は計2213億余円（民間委託に係る契約金額全体に占める割合22.4%）、26年度における契約件数は1,245件（同4.8%）、契約金額は計1787億余円（同21.6%）となっていた。

（注4） 総合評価落札方式等 総合評価落札方式のほか、価格と価格以外の技術的要素等を総合的に評価して、発注者にとって最も有利な申込みをした者を第一交渉権者として交渉を行い、契約価格が決定した場合にその者を契約相手方とする方式を含む。

表4 総合評価落札方式等の実施状況

（単位：法人、件、百万円）

業務種別	区分	左を実施している法人数 注(2)	平成25年度		26年度	
			契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
施設管理・運営	民間委託	91	5,497	302,862	5,151	188,502
	うち総合評価落札方式等（A）	31 <45.5%>	537 <32.1%>	108,546 <49.0%>	193 <15.5%>	61,732 <34.5%>
研修	民間委託	46	1,075	12,540	1,178	21,855
	うち総合評価落札方式等（A）	16 <23.5%>	62 <3.7%>	2,191 <0.9%>	81 <6.5%>	3,334 <1.8%>
相談	民間委託	84	618	8,524	702	7,984
	うち総合評価落札方式等（A）	27 <39.7%>	52 <3.1%>	2,574 <1.1%>	45 <3.6%>	2,120 <1.1%>
調査・研究	民間委託	83	3,814	107,941	3,917	119,683
	うち総合評価落札方式等（A）	32 <47.0%>	226 <13.5%>	12,880 <5.8%>	215 <17.2%>	18,655 <10.4%>
システム	民間委託	93	2,887	82,599	2,918	113,037
	うち総合評価落札方式等（A）	51 <75.0%>	189 <11.3%>	35,500 <16.0%>	180 <14.4%>	57,084 <31.9%>
広報	民間委託	82	1,504	12,682	1,522	18,692
	うち総合評価落札方式等（A）	37 <54.4%>	162 <9.7%>	3,807 <1.7%>	166 <13.3%>	3,233 <1.8%>
徴収	民間委託	19	313	21,190	306	19,989
	うち総合評価落札方式等（A）	4 <5.8%>	11 <0.6%>	5,513 <2.4%>	6 <0.4%>	3,386 <1.8%>
定型的支援	民間委託	69	354	9,446	397	9,424
	うち総合評価落札方式等（A）	12 <17.6%>	28 <1.6%>	2,342 <1.0%>	22 <1.7%>	1,898 <1.0%>
その他	民間委託	92	9,457	429,085	9,748	325,180
	うち総合評価落札方式等（A）	38 <55.8%>	403 <24.1%>	47,947 <21.6%>	337 <27.0%>	27,277 <15.2%>
計	民間委託（B）	97	25,519	986,872	25,839	824,351
	うち総合評価落札方式等（C）	68 (70.1%)	1,670 (6.5%)	221,304 (22.4%)	1,245 (4.8%)	178,723 (21.6%)

注(1) 本表は、各法人から提出を受けた民間委託の実施状況に係る調書に基づき、会計検査院において分類し集計したものである。

注(2) 「左を実施している法人数」は、平成25、26両年度のいずれかの年度において、民間委託又は民間委託に係る総合評価落札方式等を実施している法人を集計している。

注(3) 各業務種別における括弧〈〉内の割合は、「左を実施している法人数」、「契約件数」及び「契約金額」のそれぞれにおける（C）に占める当該業務種別の（A）の割合を示す。

注(4) 「計」における括弧（）内の割合は、「左を実施している法人数」、「契約件数」及び「契約金額」のそれぞれにおける（B）に占める（C）の割合を示す。

注(5) 科学技術に関する研究開発であって公募によるものに係る民間委託の契約件数及び契約金額は集計の対象から除いている。

注(6) 各法人における契約のうち複数年契約の件数及び金額については、当該契約を締結した年度にのみ集計している。

注(7) 法人ごとの契約件数及び契約金額の状況については、別表1参照

25、26両年度に総合評価落札方式等を実施している法人数を業務種別ごとにみたところ、「システム」が最も多く51法人（総合評価落札方式等を実施している68法人に占める割合75.0%）、続いて、「広報」が37法人（同54.4%）、「調査・研究」が32法人（同47.0%）等となっていた。次に、26年度に総合評価落札方式等を

実施している契約件数をみたところ、「調査・研究」が最も多く215件（総合評価落札方式等による契約件数の計1,245件に占める割合17.2%）、続いて、「施設管理・運営」が193件（同15.5%）、「システム」が180件（同14.4%）等となっており、また、契約金額をみたところ、「施設管理・運営」が617億余円（総合評価落札方式等による契約金額の計1787億余円に占める割合34.5%）、続いて、「システム」が570億余円（同31.9%）、「調査・研究」が186億余円（同10.4%）等となっていた。

イ 会計規程等における総合評価落札方式等に関する規定の整備状況

97法人における競争入札による場合の契約の相手方の選定方法についてみたところ、89法人は、原則として自動落札方式によることとしており、残りの8法人は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格の入札者を第一交渉権者として交渉を行い、契約価格が決定した場合にその者を契約相手方とすることとしている（法人ごとの内訳については、別表3参照）。

そして、競争入札において、総合評価落札方式等により契約相手方を決定する場合には、自動落札方式等の例外となることから、会計規程及び会計規程に基づく契約事務に関する細則（以下、これらを合わせて「会計規程等」という。）に基づいて適正に契約事務を行う点から、会計規程等に総合評価落札方式等を実施する根拠として価格及び価格以外の技術的要素等により発注者にとって最も有利な申込みをした者を落札者として決定することができることなどとする規定（以下「総合評価落札方式等に関する規定」という。）を定めておく必要がある。

そこで、97法人の会計規程等において総合評価落札方式等に関する規定が整備されているかについてみたところ、全ての法人において、会計規程等に総合評価落札方式等に関する規定を定めており、このうち、22年度から26年度までの間に総合評価落札方式等を実施していたのは74法人、総合評価落札方式等を実施していなかったのは23法人となっていた（法人ごとの実施状況については、別表3参照）。

ウ 総合評価落札方式等に係る要領、マニュアル等の整備状況並びに透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況

総合評価落札方式等は、民間事業者からの提案内容を契約に反映して民間のノウハウが導入できるという利点がある一方で、提案内容の審査の過程で発注者の恣意が働いた場合には、特定の民間事業者に有利となるおそれがあることなどから、自動落札方式等に比べて契約手続における透明性及び公正性を確保することがより重

要である。また、前記の「公共調達に適正化について」及び「調達改善の取組の強化について」においても、内規の整備等の必要性、評価結果の公表の徹底、落札者決定段階等における第三者の意見の反映等、総合評価落札方式等の実施に当たって留意すべき事項等が示されている。

そこで、総合評価落札方式等の適用対象となる業務、実施手続、評価項目及び評価基準の設定の例や考え方等を定めた内規である要領、マニュアル等（以下「要領、マニュアル等」という。）の整備状況並びに契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況についてみたところ、次のような状況となっていた。

(ア) 要領、マニュアル等の整備状況

97法人における要領、マニュアル等の整備状況についてみたところ、表5のとおり、総合評価落札方式等を実施していた74法人のうち、要領、マニュアル等を整備していた法人は64法人、整備していなかった法人は10法人となっている。また、総合評価落札方式等を実施していなかった23法人のうち、要領、マニュアル等を整備していた法人は15法人、整備していなかった法人は8法人となっている。

表5 要領、マニュアル等の整備状況（平成26年度末現在）

（単位：法人）

区分	法人数	要領、マニュアル等の整備状況	
		要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人
平成22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していた法人	74	64	10
22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していなかった法人	23	15	8
計	97	79	18

（注）法人ごとの要領、マニュアル等の整備状況については、別表3参照

このうち、総合評価落札方式等を実施していて要領、マニュアル等を整備していなかった10法人は、総合評価落札方式等を実施する場合、国や他の独立行政法人が整備した要領、マニュアル等を参考にしているなどとしていた。

しかし、どのような業務に総合評価落札方式等を適用するか、どのような評価項目、評価基準等を設定するかは、各法人の業務の特性や、組織体制等により異なることから、これらを反映して法人ごとに各法人の業務の特性等に応じた適切

な実施手続、提案書類の評価項目の例や考え方等を定めた要領、マニュアル等を整備するとともに、運用の過程で必要に応じてその内容を見直していくことが重要である。

(イ) 契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況

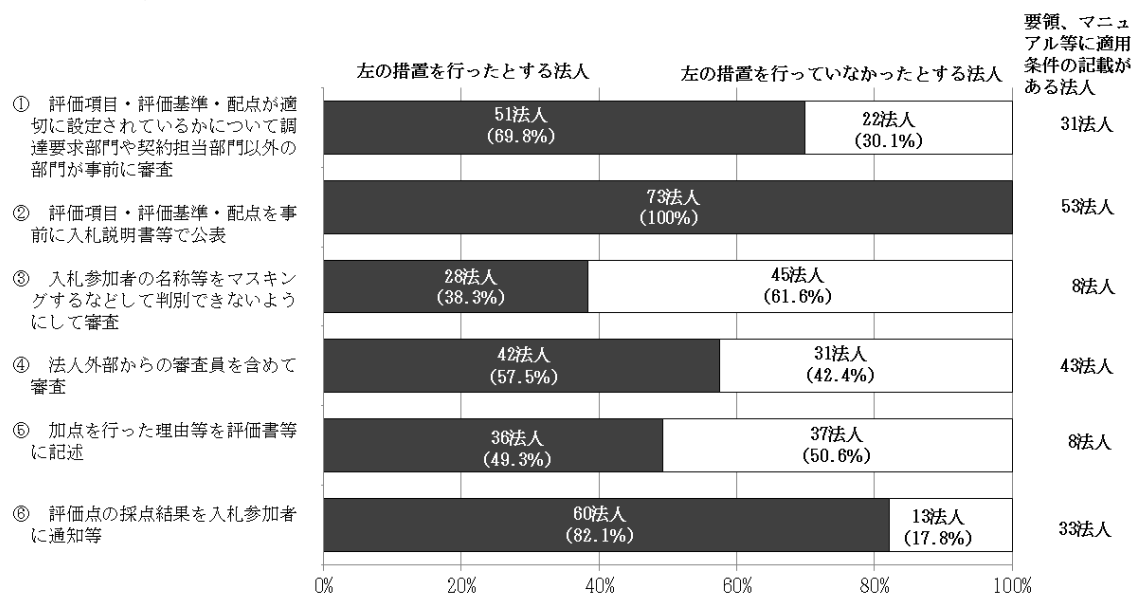
前記のとおり、総合評価落札方式等においては、入札価格及び提案内容の評価により落札者等が決定されるが、このうち提案内容の評価は、入札参加者が提出した提案書について審査員が評価項目ごとに定められた評価基準に従って評価点を付すことにより行われる。このため、総合評価落札方式等の実施に当たっては、評価項目、評価基準及び配点の決定段階において恣意性を排除したり、提案書の作成段階において入札参加者間の公平性を確保したり、提案書の審査において審査員による公正な審査を担保したりすることにより、その公正性を確保するとともに、審査結果の公表等を通じて透明性を確保することが重要である。そして、対象公共サービスにおける総合評価落札方式等では、公共サービス改革法等の手続に沿って実施され、透明性及び公正性の確保に資する一定の措置が執られている。

一方、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託における総合評価落札方式等では、法人間で統一された手続はない。そして、法人によっては、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託において、国における「公共調達適正化について」及び「調達改善の取組の強化について」の考え方に沿ったものと思料される措置並びにその他透明性及び公正性の確保に効果的であると思料される措置を執っていたことから、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託において総合評価落札方式等を実施していた73法人における、次の①から⑥までの措置の実施状況についてみたところ、次のとおりとなっていた（図参照）。

- ① 評価項目・評価基準・配点が適切に設定されているかについて調達要求部門や契約担当部門以外の部門が事前に審査を行ったとする法人 51法人
- ② 評価項目・評価基準・配点を事前に入札説明書等で公表したとする法人 73法人
- ③ 入札参加者の名称等をマスクするなどして判別できないようにして審査を行ったとする法人 28法人

- ④ 法人外部からの審査員を含めて審査を行ったとする法人 42法人
- ⑤ 加点を行った理由等を評価書等に記述させたとする法人 36法人
- ⑥ 評価点の採点結果を入札参加者に通知等していたとする法人 60法人

図 総合評価落札方式等による契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況（平成26年度末現在）



注(1) 措置を行ったとする法人には、一部の契約について適用した法人を含む。

注(2) 法人ごとの透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況については、別表4参照

なお、上記の措置のうち、③の措置を執っていない法人は、その理由について、審査の一環として、提案書を提出した入札参加者からその内容について説明の聴取及び質疑応答を行っており、過去の契約実績等から当該入札参加者の名称等が容易に類推できることなどを、④の措置を執っていない法人は、その理由について、契約の内容を勘案して外部の専門的な知見を反映することまでは必要でないと判断していることなどを挙げている。

そして、これらの法人において、要領、マニュアル等に上記①から⑥までの措置の適用条件を定めているかについてみたところ、要領、マニュアル等に適用条件を記載している法人は、①については31法人、②については53法人、③については8法人、④については43法人、⑤については8法人、⑥については33法人となっていた（図参照）。そして、①から⑥までのいずれの措置の適用条件についても要領、マニュアル等に記載していない法人は2法人となっていた。

以上のことから、総合評価落札方式等による契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する前記の措置を執っていない法人は、法人にお

ける審査の実施体制、委託する業務内容等を勘案した上で、これらの措置の実施を検討するとともに、その適用条件を要領、マニュアル等に記載していない法人においては、これを記載することにより契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に努めることが重要である。

エ 加点評価した提案内容の履行の担保の状況

前記のとおり、総合評価落札方式等における提案書の評価は、加点評価項目を設けるなどして行われるが、加点評価項目に係る評価は、一般的に、提案者の業務への理解度や業績等に対する評価項目のほか、具体的な業務実施の方法等に係る提案を含めて評価項目を設定して評価が行われる。そして、総合評価落札方式等は、前記のとおり、価格及び価格以外の技術的要素等により発注者にとって最も有利な申込みをした者を落札者等として決定するものであることから、発注者は落札者等に対して、加点評価した業務実施の方法等に係る提案内容について、その履行を契約上担保する必要がある。

そこで、総合評価落札方式等を実施していた74法人における加点評価した提案内容の履行の担保の状況についてみたところ、表6のとおり、加点評価した提案内容の履行を契約上担保しているとする法人は62法人となっており、これらの法人では、受託者が仕様書、提案書等に基づき業務を実施することとする旨や仕様書、提案書等に基づく実施計画書に沿って業務を実施することとする旨を契約書に記載したり、加点評価した提案内容に必要な調整を加えた仕様書を作成したりするなどして、加点評価した提案内容の履行を契約上担保している。

表6 加点評価した提案内容の履行の担保の状況（平成26年度末現在）
（単位：法人）

加点評価した提案内容の履行を契約上担保しているとする法人	加点評価した提案内容の履行を契約上担保していないとする法人
62	12

（注）法人ごとの加点評価した提案内容の履行の担保の状況については、別表4参照

一方、12法人は、受託者が仕様書、提案書等に基づき業務を実施することとするなどの旨を契約書に記載するなどの措置を執っておらず、加点評価した提案内容の履行を契約上担保していなかった。

以上のことから、総合評価落札方式等の実施に当たっては、価格及び価格以外の技術的要素等により発注者にとって最も有利な申込みをした者を落札者等として決

定するという総合評価落札方式等の趣旨を踏まえ、受託者が提案書の内容に沿って業務を実施する旨を明確にするなどして、加点評価した提案内容の履行を契約上担保する必要がある。また、加点評価した提案内容の履行を契約上担保することについて、要領、マニュアル等に定めることが重要である。

(3) 対象公共サービス等におけるサービスの質の維持向上及び経費削減の状況

ア 対象公共サービスに係る民間委託の実施状況等

(ア) 対象公共サービスに係る民間委託の実施状況

前記のとおり、民間委託は、当該業務を自ら実施することが効率的でないと思われる場合等に実施するものであり、これによりサービスの質の維持向上及び経費削減を実現することが重要である。

そして、公共サービス改革法においては、確保されるべきサービスの質や従来経費等を盛り込んだ実施要項を作成した上で官民競争入札等を実施し、対象公共サービスの実施期間の終了時に業務全般にわたる評価を実施するなど、サービスの質の維持向上及び経費削減が図られたかどうかを総合的に評価することとなっている。このため、対象公共サービスに係る民間委託を中心にサービスの質の維持向上と経費削減の状況を分析することにより、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託の実施に際しての留意点等の検討に資することができると考えられる。

独立行政法人において、19年度から26年度までの間に事業が開始された対象公共サービス104事業（35法人における契約件数151件）について、業務種別ごと及び事業の開始年度ごとにみたところ、表7のとおりとなっていて、「施設管理・運営」が54事業、「システム」が14事業等となっていた。そして、契約金額は計49億3千万円となっていた。

104事業のうち81事業については、27年度までに公共サービス改革法に基づく内閣総理大臣による評価を受けていた。

表7 業務種別ごとの対象公共サービスに係る民間委託の実施状況（平成19年度～26年度）

（単位：事業、百万円、法人）

区分	業務種別																	27年度までに評価済となった事業数	法人数	
	施設管理・運営 注(1)		研修		システム		広報 注(1)		徴収		定型的支援		その他 注(1)		計					
	事業数	契約金額	事業数	契約金額	事業数	契約金額	事業数	契約金額	事業数	契約金額	事業数	契約金額	事業数	契約金額	事業数	契約金額				
平成19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	22	1	22	1	1
20	4	2,150	1	6	-	-	1	168	2	982	-	-	1	93	9	3,401	8	7	7	
21	11	4,918	2	70	-	-	2	59	1	100	1	30	3	941	20	6,121	18	15	15	
22	5	1,298	-	-	1	28	-	-	-	-	-	-	1	174	7	1,500	6	6	6	
23	5	3,559	-	-	1	111	2	376	-	-	1	22	2	2,508	11	6,577	11	9	9	
24	18	16,562	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1,069	21	17,631	18	14	14	
25	4	5,381	3	1,192	7	776	-	-	1	841	1	481	3	2,916	19	11,590	16	13	13	
26	7	954	-	-	5	835	3	676	-	-	1	19	-	-	16	2,485	3	12	12	
計	54	34,825	6	1,269	14	1,751	8	1,281	4	1,925	4	554	14	7,724	104	49,331	81	35	35	

注(1) 複数の施設や異なる地域を対象とした業務が一括して対象公共サービスとして選定されている事業には、複数の契約が締結されているものがあるが、1事業として整理している。

注(2) 「業務種別」は表2に準じているが、「相談」及び「調査・研究」に分類される事業がないため記載していない。

注(3) 法人数の「計」の欄は純計であり、各年度の法人数の計と一致しない。

注(4) 事業ごとの内訳については、別表5参照

(イ) 対象公共サービスにおけるサービスの質及びモニタリングの方法の設定

前記のとおり、民間事業者に要求する対象公共サービスの達成目標として実施要項に定められる対象公共サービスの質は、当該事業の政策目的を具体化するような客観的・定量的な指標によって表すことが望ましいとされ、その設定に当たっては、利用者にとっての利便性や、当該対象公共サービスが生み出す性能や成果をサービスの質と捉えることなどとされている。また、事業実施中の対象公共サービスの質の達成水準を計測するためのモニタリングの方法についても実施要項に定めることとされている。

実施要項においては、サービスの質の設定等のほか、対象公共サービスの内容と達成水準に応じた契約金額の支払方法を定める必要があるが、実施要項に関する指針によれば、民間事業者の自発的な努力により、対象公共サービスの達成目標を上回る成果を上げることが望まれる場合等には、契約金額の増額措置を設定することが有効であり、また、民間事業者が緊張感を持って事業遂行に当たるためには、対象公共サービスの達成目標を下回る場合には、一定の条件の下で契約金額の減額措置を設定することも考えられるとされている（以下、増額措置及び減額措置を合わせて「増減措置」という。）。

そこで、前記の104事業について、実施要項に定められた対象公共サービスの質、モニタリングの方法及び契約金額の増減措置等の設定状況についてみたところ、表8のとおりとなっていた。

対象公共サービスの質については、「業務の継続性の確保」及び「利用者の快適性の確保」が共通的に設定されていて、「業務の継続性の確保」に関しては事故等による業務中断が発生しないことなどが、「利用者の快適性の確保」に関してはアンケートで利用者がサービスに満足であると回答した割合等が一定以上であることなどが、その達成すべき指標として設定されていた。

モニタリングの方法については、「業務の継続性の確保」に関する指標に対しては、全ての事業で業務日報、月報、年次報告書等の業務実施報告書等による確認が共通的に定められ、「利用者の快適性の確保」に関する指標に対しては、全ての事業でアンケートの実施による確認が共通的に定められていた。

表8 対象公共サービスに係るサービスの質、モニタリングの方法及び契約金額の増減措置等の設定状況

(単位:法人、事業)

業務種別	法人数	事業数	サービスの質	設定している事業数	主な指標(例)	モニタリングの方法	設定している事業数	契約金額の増減措置等を設定している事業数			
								増額措置	減額措置	増減措置	計
施設管理・運営 (美術館及び博物館)	3	10	・業務の継続性の確保	10	・重大な事故等の件数0件	・業務実施報告書等 ・定期的な検査等 ・モニタリング委員会等	10 10 9	-	-	-	-
			・利用者の快適性の確保	10	・アンケートによる利用者満足度(満足 の回答の割合)50%以上かつ利用者 不満足度(不満足回答の割合)5% 以下 ・クレーム件数5件以下	・アンケートの実施	10				
施設管理・運営 (宿泊施設、会議室、研修施設等)	16	44	・業務の継続性の確保	37	・重大な事故等の件数0件	・業務実施報告書等	44	4	3	7	14
			・利用促進、収入確保	12	・施設稼働率(入居率)89%以上 ・利用者数3万人以上 ・利用料金収入額3160万円以上	・定期的な検査等	7				
			・その他	2	・事業者からの業務改善提案が1年に 1回以上	・モニタリング委員会等	3				
			・利用者の快適性の確保	38	・アンケートによる利用者満足度(満足 の回答の割合)80%以上	・アンケートの実施	38				
研修	4	6	・業務の継続性の確保	3	・研修の遅延・中断件数0件	・業務実施報告書等	6	1	-	1	2
			・利用促進、収入確保	1	・受講者数が600人以上						
			・その他	4	・研修の修了試験合格率95%以上						
			・参加者の満足度の確保	6	・アンケートによる参加者満足度(満足 の回答の割合)80%以上	・アンケートの実施	6				
システム	11	14	・業務の継続性の確保	14	・重大障害の件数0件 ・稼働率99.9%以上 ・障害時の10分以内の対応、回復まで に1時間を超えるもの2件以下	・業務実施報告書等 ・モニタリング委員会等	14 2	-	5	-	5
			・ヘルプデスク利用者等の 利便性の確保	14	・アンケートによる利用者満足度スコア (各利用者の満足度を加算評価した 平均点)75点以上	・アンケートの実施	14				
広報	3	8	・業務の継続性の確保	7	・WEBサイトの稼働率99.9%以上	・業務実施報告書等	8	2	1	5	8
			・利用促進	7	・WEBサイトのアクセス件数100万件以 上	・定期的な検査等	1				
			・その他	2	・WEBサイトへの新規コンテンツ掲載 件数3件以上						
			・イベント参加者等の満 足度の確保	4	・アンケートによる参加者満足度(満足 の回答の割合)80%以上	・アンケートの実施	4				
徴収	3	4	・収入確保	4	・入金率40%以上	・業務実施報告書等	4	-	2	2	4
定型的支援	2	4	・業務の正確性の確保	4	・誤入力件数0件 ・情報漏えい件数0件	・業務実施報告書等 ・定期的な検査等	4 3	-	3	-	3
その他	6	14	・業務の継続性の確保	12	・答案用紙紛失等の事故件数0件	・業務実施報告書等	14	-	3	2	5
			・収入確保	2	・契約件数1万1千件以上						
			・利用者の快適性の確保	5	・アンケートの利用者満足度(満足 の回答の割合)80%以上	・アンケートの実施	5				
計	35 (重複 を除く)	104	・業務の継続性、正確性 の確保	87	-	・業務実施報告書等	104	7	17	17	41
			・利用促進、収入確保	26		・定期的な検査等	21				
			・その他	8		・モニタリング委員会等	14				
			・快適性、満足度、利便 性の確保	77		・アンケートの実施	77				

注(1) 「業務種別」は表2に準じているが、「相談」及び「調査・研究」に分類される事業がないため記載していない。

注(2) 事業ごとの契約金額の増減措置等の設定状況については、別表5参照

そして、前記の共通的に設定されていた指標等のほかに、業務の特性に応じた指標等が次のとおり設定されていた。

「施設管理・運営(美術館及び博物館)」では、民間委託を実施する業務が、

来館者の受付案内や、警備、清掃、電気設備の保守等の業務となっていて、来館者にとって快適な環境の維持等が求められていることから、前記のモニタリングの方法のほかに、一定に保たれるべき温度、湿度等を委託者が直接定期的に測定を行ったり、来館者に安全で快適な環境を提供できているかどうかや来場者からの苦情等について、定期的に意見交換を行うため、委託者及び受託者が合同でモニタリング委員会等を設置したりすることが設定されていた。

「施設管理・運営（宿泊施設、会議室、研修施設等）」では、収入確保が重要な施設の管理・運営業務について、民間委託を実施する業務に利用者募集業務等が含まれているものがあり、この場合、利用促進や収入確保がサービスの質とされ、その達成すべき指標として、施設の稼働率や利用者数、収入額等が設定されていた。

「システム」では、全ての事業で「業務の継続性の確保」及び「ヘルプデスク利用者等の利便性の確保」がサービスの質とされ、その達成すべき指標として、システムの稼働率、ヘルプデスク利用者の満足度等が設定されていた。

これらのうち、サービスの質の設定が適切なものとなっていなかったものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例1>サービスの質の設定に当たりアンケート調査の対象者が当該業務を委託する目的からみて適切なものとなっていなかったもの

【水産大学校「（対象公共サービス）水産大学校施設の管理・運営業務（平成24年度～27年度）契約金額 89,040,000円】

水産大学校は、平成24年度から27年度までの間に水産大学校校舎等の警備保安業務、清掃業務、施設管理業務及びこれら業務の統括責任者業務について民間委託を実施している。同校は、サービスの質に係る指標を、毎年度実施する同校の職員を対象とした施設利用者アンケートにおける満足度が70%以上であることなどと設定していた。そして、実施要項によれば「水産大学校は、当該施設に勤務する職員を対象に「施設利用者アンケート」を年1回（2月頃）実施する。」とされており、24、25及び26年度に行ったアンケートにおいて満足度はそれぞれ86%、92%及び92%と全て70%以上となっていた。

しかし、同校は、水産業を担う人材の育成を目的として多くの学生を受け入れており、職員のみならず学生も施設の主な利用者であるから、当該業務の民間委託を実施する目的からみて、学生も含めた満足度をサービスの質として設定することが必要である。

なお、当該業務については、対象公共サービスとしての実施は終了したが、28年度からは、公共サービス改革法に基づいた場合と同様に、実施要項を作成するなどして、同校が競争入札を実施している。

このように、対象公共サービスの質を設定する際には、当該業務を民間委託す

る目的からみて適切なものとなっているかなどに留意して行うことが重要である。

また、契約金額の増減措置等の設定状況については、増額措置を設定していたのは7事業、減額措置を設定していたのは17事業、増減措置を設定していたのは17事業、計41事業となっていた。このうち、「施設管理・運営（宿泊施設、会議室、研修施設等）」において増減措置を設定していた7事業では、有料施設の利用料金収入が一定額を超えた場合に、その増収額の一部を契約金額に上乗せして支払うこととしていたり、業務上の不備により施設の運営に重大な支障が生じた場合に契約金額を一定割合減額することとしていたりするなどしていた。また、「システム」において減額措置を設定していた5事業では、システム稼働率が一定以下となった場合に契約金額を減額することとしていたものが、「広報」において増減措置を設定していた5事業では、WEBサイトにおいて、法人が実施するイベント等への参加者の新規登録数が一定数を超えた場合又は下回った場合等に契約金額を増減することとしていたものなどがあつた。

「施設管理・運営（宿泊施設、会議室、研修施設等）」のうち、契約金額の増額措置を設定することで、サービスの質の達成に向けた業者の自発的な努力を促し、達成目標を上回る成果が得られたものについて、事例を示すと次のとおりである。

<参考事例2> 契約金額の増額措置を設定し、達成目標を上回る成果が得られたもの

【日本学生支援機構「（対象公共サービス）東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業（平成20年度～22年度）契約金額 63,995,400円」】

日本学生支援機構は、対象公共サービスとして平成20年度から22年度までの間に東京国際交流館プラザ平成における会議施設等の貸出し、運営、料金徴収代行等について民間委託を実施している。そして、その実施に当たり確保されるべきサービスの質として、利用促進、収入確保が設定されており、その達成すべき指標として、会議施設の従来稼働率（18年度実績）を上回るように稼働率を国際交流会議場及びメディアホールで年間8.0%以上、会議室で年間10.1%以上等と設定し、利用料金収入を18年度実績額を基に31,600千円以上と設定していた。

そして、受託者に対する支払額は、①収入の増減によらず固定して支払われる委託費、②利用料金収入が31,600千円を超えた場合に一定の割合で支払われる委託費の合計額とされ、利用料金収入に応じた増額措置が設定されていた。

国際交流会議場及びメディアホールの稼働率は、従来8.0%であったものが20年度20.2%、21年度21.0%、22年度19.8%、会議室の稼働率は、従来10.1%であったものが20年度17.6%、21年度19.7%、22年度19.0%となり、これら会議施設を合わせた利用料金収入は、20年度56,096千円、21年度55,432千円、22年度49,612千円と設定を大きく上回っていた。そして、利用料金収入に応じて委託費が増額された結果、委託費の支払額は従来に比べて20年度8,036千円、21年度7,538千円、22年度3,173千円増加したが、会議施設の稼働率の上昇に伴う利用料金収入も大

幅に増加したことにより、同機構自らが実施していた18年度では、実施に要した経費が利用料金収入を超過していたが、20年度から22年度までの間では利用料金収入が実施に要した経費を超過し、収支状況も改善していた。

当該業務については、対象公共サービスとしての実施は終了したが、23年度から公共サービス改革法に基づいた場合と同様の実施要項を作成するなどして民間委託を実施している。なお、受託者に対する支払額は、利用料金収入によらず固定して支払われる委託費と利用料金収入が51,200千円を超えた場合に一定の割合で支払われる委託費の合計額に変更されているが、引き続き、利用料金収入が実施に要した経費を超過している状況となっている。

契約金額の増減措置等については、収入を伴う事業等であって民間事業者の自発的努力を促すことによって従来を上回る成果が得られると期待される場合等に、その設定が収入確保等のサービスの質の維持向上につながるか、その設定水準が成果に応じた支払を行う水準として妥当かなど、契約金額の増減措置等の設定条件等について十分検討した上で、必要に応じて設定することがサービスの質の維持向上を効果的に促すための方法の一つとして重要であると考えられる。

イ 対象公共サービス以外の業務に係る民間委託におけるサービスの質及びモニタリングの方法の設定

対象公共サービス以外の業務に係る民間委託は、公共サービス改革法の適用を受けるものではなく、サービスの質やモニタリング方法の設定は、各法人の取組に委ねられているが、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託においても、民間事業者の創意と工夫をいかすことにより、より良質な公共サービスの提供を目指す点では、対象公共サービスに係る民間委託と同様であることから、サービスの質やモニタリングの方法を設定することが有効であると考えられる。

そこで、独立行政法人97法人の対象公共サービス以外の業務に係る民間委託における主なサービスの質及びモニタリングの方法の設定状況についてみたところ、表9のとおりとなっていた。

表9 対象公共サービス以外の業務に係る民間委託における主なサービスの質及びモニタリングの方法の設定状況

(単位:法人)

業務種別	サービスの質	主な指標(例)	モニタリングの方法	サービスの質等を設定していた法人数
施設管理・運営 (美術館及び博物館)	—	—	—	—
施設管理・運営 (宿泊施設、会議室、研修施設等)	・利用促進、収入確保	・施設の稼働率(会議施設の外部利用稼働率)22.7%以上	・業務実施報告書等	2
	・利用者の快適性の確保	・アンケートによる利用者満足度(満足の回答の割合)75%以上	・アンケートの実施	
研修	—	—	—	—
相談	・一定率以上のコールセンター応答率等の確保	・コールセンター応答率90%以上 ・一次対応完了率90%以上	・業務実施報告書等 ・定期的な検査等 ・モニタリング委員会等	5
	・利用促進、収入確保	・専門家派遣業務の支援企業との面談回数40回以上		
	・利用者の満足度の確保	・アンケートによる利用者満足度(各利用者の満足度を加算評価した点数)5点満点で平均4点以上	・アンケートの実施	
調査・研究	・一定率以上の調査票回収率の確保	・調査業務における調査票回収率25%以上	・業務実施報告書等	4
システム	・業務の継続性の確保	・システム稼働率99.9%以上 ・障害時の復旧時間4時間以下	・業務実施報告書等 ・モニタリング委員会等	15
広報	・業務の継続性の確保	・WEBサイトの稼働率99.5%以上	・業務実施報告書等 ・定期的な検査等	6
	・利用促進	・バナー表示回数40万回以上 ・説明会参加者数7,000人以上		
	・その他	・認知度、理解度(アンケートで認知、理解しているとの回答の割合)について広告実施前に比べ1.2倍以上の向上		
徴収	—	—	—	—
定型的支援	・業務の正確性の確保	・誤入力割合5%以下	・業務実施報告書等 ・定期的な検査等	4
計(重複を除く)				26

対象公共サービス以外の業務に係る民間委託において設定されているサービスの質及びモニタリングの方法は、業務種別や委託する業務内容に応じて、対象公共サービスにおいて設定されているものと類似のものが多くなっていた。一方で、日本学生支援機構は「コールセンターの設置及び運営業務」(相談業務)において一定率以上のコールセンター応答率等を、労働政策研究・研修機構は「アンケート調査の実施に係るデータ作成等業務」(調査・研究業務)において一定率以上の調査票回収率を、それぞれサービスの質として設定するなどしており、これらは、対象公共サービスには類似の業務はなく、各法人の独自のものとなっていた。

これらのうち、サービスの質が確保されていなかったものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例2>コールセンター業務について、サービスの質が確保されていなかったもの

【日本学生支援機構「コールセンターの設置及び運営業務（平成26年度～30年度）契約金額1,114,440,026円】

日本学生支援機構は、経済的理由により修学が困難な学生等に対し、奨学金の貸与を行っており、効率的かつ円滑な返還回収業務のため、電話による返還に関する手続及び各種相談の窓口となるコールセンターの設置運営について民間委託を実施している。

そして、同機構は、仕様書において、一定率以上の応答率等の確保をサービスの質とし、その達成すべき指標として、応答率については、過去の実績に基づき「応答率90%以上」と設定し、サービスの質が達成できなかった場合には、契約金額について減額措置を設定していた。

平成26年度の応答率は、受託者が着信数に対応するスキルのあるオペレータを十分に確保することができなかったことなどから、下表のとおりとなり、6月及び7月を除き、設定したサービスの質を達成することができなかった。

区分	平成26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年 1月	2月	3月
応答率	30.4%	85.3%	93.6%	93.2%	82.2%	81.2%	82.3%	83.2%	79.9%	52.6%	65.3%	56.6%

なお、同機構は26年度の契約金額について、応答率の実績に応じて4,296千円の減額措置を行った。

(注) 応答率 着信数に対する応答数の割合

「施設管理・運営（美術館及び博物館）」及び「システム」については、次のとおり、対象公共サービスにおける類似業務の内容からみて、サービスの質を設定する余地が認められるのに、対象公共サービスでの実施結果を参考にするなどした積極的な検討がなされていない状況が見受けられた。

「施設管理・運営（美術館及び博物館）」においては、サービスの質及びモニタリングの方法を、契約書及び仕様書に設定していた法人は見受けられなかった。しかし、「施設管理・運営（美術館及び博物館）」では、貴重な収蔵品が納められた広大な施設を保全し、適切な管理・運営を行うほか、不特定多数の来館者への安全や快適性に配慮した対応を行うなど、その場の状況に応じた臨機応変な業務の実施が求められる。そのため、民間事業者の創意と工夫を業務改善にいかすことにより、サービスの質を確保することが期待されるものであり、対象公共サービスにおけるサービスの質及びモニタリングの方法の設定が参考になると考えられる。

美術館及び博物館を有する法人は、国立科学博物館、国立美術館及び国立文化財機構の3法人であり、このうち、対象公共サービスとして公共サービス改革法に基づ

く官民競争入札等を実施していなかった美術館及び博物館は表10のとおり、国立美術館及び国立文化財機構の2法人の6施設が見受けられた。

表10 美術館及び博物館における公共サービス改革法に基づく官民競争入札等の実施状況（平成26年度末現在）

区分	公共サービス改革法に基づく官民競争入札等を実施していた施設	公共サービス改革法に基づく官民競争入札等を実施していなかった施設
国立科学博物館	国立科学博物館	—
国立美術館	東京国立近代美術館(本館、工芸館及びフィルムセンター)、国立新美術館	京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館
国立文化財機構	東京国立博物館	京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館

上記の公共サービス改革法に基づく官民競争入札等を実施していなかった6施設における施設管理・運営業務の内容は、公共サービス改革法に基づく官民競争入札等を実施している施設と同様である。上記の6施設のように、民間事業者の創意と工夫を業務改善にいかすことが期待される施設については、対象公共サービスでの実施結果を参考にするなどして、契約書及び仕様書にサービスの質を設定し、それに応じたモニタリングを行うことにより、サービスの質の維持向上等を図ることについて検討する必要がある。

また、「システム」については、サービスの質を設定している法人が15法人見受けられ、その全てにおいて、システム稼働率等を指標とした「業務の継続性の確保」が設定されていた。これは、「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」（平成14年3月情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承）が策定されるなど、「システム」について確保されるべきサービスの質の設定が求められたことによると考えられる。そして、「利用者の快適性の確保」をサービスの質として設定していたのは、高齢・障害・求職者雇用支援機構のみとなっていた。しかし、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託の「システム」においても、ヘルプデスクの迅速で的確な回答による利用者への技術支援が求められるなど、業務利用者の満足度が重要であると考えられる場合には、対象公共サービスと同様に「利用者の快適性の確保」をサービスの質として設定することにより、サービスの質の維持向上等を図る余地があると考えられる。

このように、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託の実施に当たり、サービスの質の維持向上等に民間事業者の創意工夫がいかされる余地が大きいと考えら

れる業務については、対象公共サービスでの実施結果を参考にするなどして、適切なサービスの質や、その達成状況を把握するためのモニタリング方法の設定について検討することが重要である。

ウ 対象公共サービスの評価結果からみた経費削減等の状況

対象公共サービスにおいては、独立行政法人の契約の管理等に係る経費の削減や競争性の向上を図るために包括化を行ったり、新規参入する民間事業者が初期投資を回収することができるようにするなどのために複数年化を行ったりなどしている。

また、前記のとおり、実施要項において人件費、物件費、委託費等から成る従来経費が開示されるなどしており、この従来経費と対象公共サービスとしての実施に係る契約金額等である実施経費とを比較し、経費削減の点で効果を上げたかどうか、対象公共サービスにおける評価項目の一つとなっている。対象公共サービス以外の業務に係る民間委託については、上記のような従来経費と実施経費の比較という統一的な仕組みはないが、経費削減を実現するための取組は同様に行われており、対象公共サービスの評価結果から導かれる経費削減を実現するための留意点は、対象公共サービスであるかどうかにかかわらず共通したものであるといえる。

前記の内閣総理大臣の評価を受けた81事業について、1年当たりの従来経費と実施経費を比較すると、表11のとおり、実施経費が従来経費より増加したのは13事業で、計4億余円の増加となっており、実施経費が従来経費より削減されたのは68事業で、計13億余円の削減となっていた。

表11 従来経費と実施経費の比較

(単位：事業、百万円)

区分	事業数	契約金額	従来経費(A)	実施経費(B)	(B)-(A)	業務種別ごとの事業数						
						施設管理・運営	研修	システム	広報	徴収	定型的支援	その他
経費が削減されたもの (収支改善)	68	22,763	8,735	7,404	△1,330	33	4	7	4	3	4	13
経費が増加したもの (収支悪化)	13	15,191	4,707	5,199	492	8	1	3	-	-	-	1
計	81	37,955	13,442	12,603	△838	41	5	10	4	3	4	14

注(1) 複数年契約となっている事業の従来経費及び実施経費には1年当たりに換算した金額を計上している。

注(2) 事業ごとの従来経費、実施経費及びその差額については、別表5参照

経費が削減された68事業について、業務種別ごとに、包括化及び複数年化の取組状況をみると、表12のとおり、包括化のみを行っていた事業は2事業、複数年化のみを行っていた事業は31事業、包括化及び複数年化を行っていた事業は33事業と

なっており、包括化、複数年化等の取組による経費の削減等について積極的に検討されているものと考えられる。

表12 経費が削減された事業における包括化及び複数年化の取組状況

(単位：事業)

業務種別	事業数	包括化	複数年化	包括化及び複数年化
施設管理・運営	33	2	4	27
研修	4	-	4	-
システム	7	-	5	1
広報	4	-	3	1
徴収	3	-	2	1
定型的支援	4	-	4	-
その他	13	-	9	3
計	68	2	31	33

(注) 「システム」、「その他」及び「計」における事業数には包括化又は複数年化のいずれも実施していない事業を含むため、取組ごとの事業数の合計と一致しない。

包括化及び複数年化を行っていた33事業のうち、「施設管理・運営」が27事業となっており、このうち、包括化によって契約規模が拡大したため経費が削減されたものについて、事例を示すと次のとおりである。

<参考事例3> 包括化によって契約規模が拡大したため経費が削減されていたもの

【自動車検査「(対象公共サービス)自動車検査独立行政法人中央実習センター施設等管理・運営事業(平成21、22両年度)契約金額 40,534,200円】

自動車検査は、平成21年度に従来複数の契約に分かれていた中央実習センターにおける厚生補導業務、点検等及び保守業務、清掃業務、施設警備業務、給食業務及びその他の運營業務を包括化して「中央実習センター施設等管理・運営事業」として民間委託を実施している。

従前は、それぞれの業務の予定価格が随意契約により行うことのできる場合に該当したため、随意契約(いわゆる少額随契)により行うなどしていたが、包括化し、総合評価落札方式により民間競争入札を行ったところ、競争が生じたことなどにより従前の1年当たりの経費22,205千円に比べて、2,903千円(13.0%)の経費が削減されていた。

一方、経費が増加した13事業について、その理由ごとにみたところ、表13のとおり、「施設管理・運営」及び「システム」における運用管理手順書の作成等の委託初年度に係る作業により経費が増加した事業は4事業、「施設管理・運営」における作業量の増加や「研修」における研修コースの増加といった業務量の増加により経費が増加した事業は6事業等となっていた。

「施設管理・運営」においては、警備、清掃、植栽等の各業務の包括化により、

包括化した各業務の指導監督及び委託者との連絡調整を行う統括業務が追加され、当該業務を実施する責任者（以下「統括責任者」という。）を設置したことによって経費が増加した事業は4事業となっていた。なお、上記の4事業を民間委託した法人は、従来、法人が行ってきた受託者との連絡調整の業務の内容と、包括化により追加された統括業務の内容が異なり、両者に係る経費の比較はできないことから、評価の際の従来経費には、上記の連絡調整に係る経費を含めていなかった。

また、入札参加者が減少、すなわち競争性が低下したことにより、経費が増加したものもあった。

表13 経費が増加した事業の主な理由

(単位：事業)

業務種別	事業数	経費が増加した主な理由			
		初年度に係る作業	業務量の増加	業務内容増加 (うち統括責任者設置)	入札参加者の減少
施設管理・運営	8	2	4	4 (4)	4
研修	1	-	1	-	-
システム	3	2	-	1	1
その他	1	-	1	-	-
計	13	4	6	5 (4)	5

(注) 経費が増加した主な理由は重複している。

統括責任者を設置したことによって経費が増加した前記の4事業のうち、統括責任者の設置に加え、包括化によって入札参加者が減少、すなわち競争性が低下したことにより、実施経費が従来経費より増加したものについて事例を示すと次のとおりである。

<事例3> 統括責任者の設置及び包括化による競争性の低下により実施経費が従来経費より増加したもの

【森林総合研究所「(対象公共サービス)(独)森林総合研究所の「本所」及び「林木育種センター」の管理・運営業務(平成24、25両年度)契約金額 68,166,000円】

森林総合研究所は、平成24、25両年度に本所(つくば市)及び林木育種センター(日立市)の管理業務について民間委託を実施している。この業務は、本所及び林木育種センターにおける警備業務、本所における、清掃業務、エレベータ点検業務、自動扉点検保守業務を行うものである。

契約金額を1年あたりに換算すると34,083千円であり、これを従来経費23,853千円と比べると10,229千円(42.8%)の増加となっていた。

その内訳をみると、各業務を指導監督し、委託者との連絡調整を行う統括責任者を新たに配置したことによる追加経費（2,528千円）及び競争性の低下による経費の増加（7,700千円）となっていた。

このうち、経費の増加（7,700千円）については、従前、個々の業務について一般競争入札を行い、入札参加者が2者から8者までとなっていたが、個々の業務を包括化した上で民間競争入札を行ったことにより、当該施設の所在地周辺にある民間事業者が限られることなどから、入札参加者が2者となり競争性が低下したことなどによると考えられる。

なお、その後の対象公共サービスとしての民間競争入札の実施に当たっては、入札参加者の増加を促し、競争性を高めることによる経費節減を図るため、委託業務から林木育種センターにおける警備業務を除外し、また、統括管理業務については他の業務との兼務を認めることとし、さらに、契約期間を3年にした上で民間競争入札を実施している。

このように民間委託の実施に当たっては、包括化によって、契約の管理等に係る経費を削減したり、契約規模を拡大して競争性を高めたりするなどのメリットがある一方で、包括化の際に当該施設とは別の所在地の出先機関を含めるのか、当該施設の所在地はどこかなどの条件により、包括化や複数年化の取組を行っても必ずしも競争性を高めることにつながらない場合があることから、類似の事業を参考にするなど、委託する業務の内容や範囲等について、総合的に検討することが必要である。

4 所見

(1) 検査の状況の概要

独立行政法人は、効果的かつ効率的な業務運営、国民向けサービスの質の向上及び業務の成果の最大化を実現することが求められている。そして、調査・研究、広報等の技術的要素等を重視する民間委託の契約には、総合評価落札方式が取り入れられており、総合評価落札方式の実施に当たっては、国の場合と同様に、発注者による提案の審査の透明性及び公正性の確保が重要であるなどと考えられる。また、独立行政法人は、公共サービス改革法に基づく官民競争入札等も活用しながら、それぞれの業務の特性に応じて民間委託を実施するなどして、業務の効率化や提供するサービスの質の維持向上等に取り組むこととされている。

そこで、独立行政法人における民間委託の状況について、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、民間委託の実施状況及び民間委託の実施に係る検討の状況はどのようになっているか、民間委託における総合評価落札方式の業務種別ごとの実施状況はどのようになっているか、総合評価落札方式に関する要領、マニュアル等は整備されているか、透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況はどのようになっ

いるか、加点評価した提案内容の履行は契約上担保されているか、民間委託において、サービスの質の維持向上及び経費削減が図られているか、サービスの質及びモニタリングの方法の設定は適切に行われているかに着眼して検査したところ、次のような状況となっていた。

ア 民間委託の実施状況等

26年度における独立行政法人97法人の民間委託の業務種別ごとの契約件数及び契約金額は、「施設管理・運営」が最も多く5,151件（民間委託に係る契約件数全体に占める割合19.9%）、1885億余円（民間委託に係る契約金額全体に占める割合22.8%）、「調査・研究」が3,917件（同15.1%）、1196億余円（同14.5%）等となっていた。

民間委託の実施に係る検討の状況については、22年度から26年度までの間に、民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人は55法人、民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人は42法人となっていた。民間委託の実施に係る検討を行った結果、民間委託を実施する業務の拡大につながった43法人では、法人の職員が自ら実施している業務について、現状の実施体制等を踏まえ、民間委託を実施することとした方が、法人の職員が自ら実施する場合と比べて経費削減効果があるかなどの点から、また、既に民間委託を実施している業務の縮小につながった19法人では、民間委託を実施した後の人件費単価の変動や業務量の減少等に伴い、法人の職員が自ら実施することとした方が民間委託を実施する場合と比べて経費削減効果があるのではないかなどの点から、それぞれ検討を行っていた。民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする42法人では、現状において民間委託を実施することが可能な業務については既に民間委託を実施しており、民間委託の実施対象とする業務を新たに拡大する余地はないなどしていた（10～14ページ参照）。

イ 民間委託における総合評価落札方式等の実施状況等

97法人の25、26両年度における総合評価落札方式等の実施状況については、25年度は契約件数1,670件（民間委託に係る契約件数全体に占める割合6.5%）、契約金額計2213億余円（民間委託に係る契約金額全体に占める割合22.4%）、26年度は契約件数1,245件（同4.8%）、契約金額計1787億余円（同21.6%）となっていた。

会計規程等における総合評価落札方式等に関する規定の整備状況については、全ての法人において、会計規程等に総合評価落札方式等に関する規定を定めており、

このうち、22年度から26年度までの間に総合評価落札方式等を実施していたのは74法人、総合評価落札方式等を実施していなかったのは23法人となっていた。

総合評価落札方式等の適用対象となる業務、実施手続、評価項目及び評価基準の設定の例や考え方等を定めた内規である要領、マニュアル等の整備状況についてみたところ、総合評価落札方式等を実施していた74法人のうち、要領、マニュアル等を整備していた法人は64法人、整備していなかった法人は10法人となっている。また、総合評価落札方式等を実施していなかった23法人のうち、要領、マニュアル等を整備していた法人は15法人、整備していなかった法人は8法人となっている。

契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況についてみたところ、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託において総合評価落札方式等を実施していた73法人のうち、評価項目等が適切に設定されているかについて調達要求部門や契約担当部門以外の部門が事前に審査を行ったとする法人が51法人、評価項目等を事前に入札説明書等で公表したとする法人が73法人、入札参加者の名称等をマスキングするなどして判別できないようにして審査を行ったとする法人が28法人、法人外部からの審査員を含めて審査を行ったとする法人が42法人、加点を行った理由等を評価書等に記述させたとする法人が36法人、評価点の採点結果を入札参加者に通知等していたとする法人が60法人となっていた。また、上記のいずれの措置の適用条件についても要領、マニュアル等に記載していない法人は2法人となっていた。

加点評価した提案内容の履行の担保の状況についてみたところ、総合評価落札方式等を実施していた74法人のうち、加点評価した提案内容の履行を契約上担保しているとする法人は62法人となっていた。一方、12法人は、受託者が仕様書、提案書等に基づき業務を実施することとするなどの旨を契約書に記載するなどの措置を執っておらず、加点評価した提案内容の履行を契約上担保していなかった（14～21ページ参照）。

ウ 対象公共サービス等におけるサービスの質の維持向上及び経費削減の状況

19年度から26年度までの間に事業が開始された対象公共サービスは、35法人の104事業（契約件数151件）、契約金額の合計は493億余円となっており、業務種別ごとにみたところ、「施設管理・運営」が54事業、「システム」が14事業等となっていた。

対象公共サービスにおけるサービスの質及びモニタリングの方法の設定状況についてみたところ、対象公共サービスの質については、「業務の継続性の確保」及び「利用者の快適性の確保」が共通的に設定されていた。モニタリングの方法については、「業務の継続性の確保」に関する指標に対しては、全ての事業で業務日報等の業務実施報告書等による確認が共通的に定められ、「利用者の快適性の確保」に関する指標に対しては、全ての事業でアンケートの実施による確認が共通的に定められていた。そして、サービスの質の設定が適切なものとなっていなかったものも見受けられた。

契約金額の増減措置等の設定状況については、増額措置を設けていたのは7事業、減額措置を設けていたのは17事業、増減措置を設けていたのは17事業、計41事業となっていた。

対象公共サービス以外の業務に係る民間委託における主なサービスの質及びモニタリングの方法の設定状況についてみたところ、対象公共サービスにおいて設定されているものと類似のものが多くなっていたが、各法人の独自のものもあり、サービスの質が確保されていなかったものも見受けられた。また、「施設管理・運営（美術館及び博物館）」及び「システム」については、対象公共サービスにおける類似業務の内容からみて、サービスの質を設定する余地が認められるのに、積極的な検討がなされていない状況が見受けられた。

対象公共サービスの評価結果からみた経費削減等の状況については、27年度までに内閣総理大臣による評価を受けた81事業における1年当たりの従来経費と実施経費を比較すると、経費が増加したのは13事業で、計4億余円の増加となっており、経費が削減されたのは68事業で、計13億余円の削減となっていた。

経費が削減された68事業における包括化及び複数年化の取組状況についてみたところ、包括化のみを行っていた事業は2事業、複数年化のみを行っていた事業は31事業、包括化及び複数年化を行っていた事業は33事業となっている。そして、包括化及び複数年化を行っていた33事業のうち、「施設管理・運営」が27事業となっていた。

経費が増加した13事業についてその理由をみると、このうち、包括化に伴い統括責任者を設置したことにより経費が増加したものが4事業となっていた。また、入札参加者が減少、すなわち競争性が低下したことにより、経費が増加したものもあつ

た（21～34ページ参照）。

(2) 所見

独立行政法人は、個別法等に定められた業務を効果的かつ効率的に実施するため、業務を自ら実施することが効率的でない認められる場合等に、法人ごとに定める業務方法書及び会計規程に基づくなどして、業務の全部又は一部を民間委託して実施しており、効果的かつ効率的な業務運営を行うとともに、国民向けサービスの質の向上、業務の成果の最大化を実現することが求められている。そして、独立行政法人は、調査・研究、広報等の技術的要素等を重視する業務の民間委託の契約には、総合評価落札方式を取り入れており、総合評価落札方式の実施に当たっては、国の場合と同様に、発注者による提案の審査の透明性及び公正性の確保が重要であるなどと考えられる。また、各独立行政法人は、公共サービス改革法に基づく官民競争入札等も活用しながら、それぞれの業務の特性に応じて、民間委託を実施するなどして、業務の効率化や提供するサービスの質の維持向上等に取り組むこととされている。

したがって、各独立行政法人においては、民間委託の実施に際して、次の点に留意する必要がある。

ア 各法人においては、民間委託の実施対象とする業務を拡大したり縮小したりする余地が生じていないか引き続き確認するとともに、民間委託の実施に係る検討を行うに当たっては、経費削減効果があるか、サービスの質の維持向上が図られるかなど多角的な観点から検討を行うこと

イ 総合評価落札方式等を実施する際の考え方や具体的な実施方法について定めた要領、マニュアル等を整備していない法人においては、各法人の業務の特性等に応じた適切な実施手続、提案書類の評価項目の例や考え方等を定めた要領、マニュアル等を整備するとともに、運用の過程で必要に応じてその内容を見直していくこと。また、総合評価落札方式等による契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置を執っていなかった法人においては、法人における審査の実施体制等を勘案した上で、これらの措置を執ることについて検討するとともに、その適用条件を要領、マニュアル等に記載していない法人においては、これを記載することにより契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に努めること。さらに、加点評価した提案内容の履行を契約上担保していなかった法人においては、受託者が提案書の内容に沿って業務を実施する旨を明確にするなどして、加点評価

した提案内容の履行を契約上担保するとともに、加点評価した提案内容の履行を契約上担保することについて、要領、マニュアル等に定めることを検討すること

ウ 各法人において、対象公共サービスについて官民競争入札等を実施する際には、当該業務を委託する目的からみて適切なサービスの質が設定されているかなどに留意して行うこと。また、対象公共サービス以外の業務に係る民間委託においても、サービスの質の維持向上等に民間事業者の創意工夫がいかされる余地が大きいと考えられる業務については、適切なサービスの質や、その達成状況を把握するためのモニタリング方法の設定について検討すること。さらに、契約金額の増減措置等については、その設定条件等を十分検討した上で、必要に応じて設定するとともに、民間委託における経費の削減について、包括化や複数年化の取組を行う場合には、類似の事業を参考にするなどして、委託する業務の内容や範囲等について総合的に検討すること

会計検査院としては、独立行政法人における民間委託の状況について、今後とも多角的な観点から引き続き注視していくこととする。

別 表 目 次

別表1	民間委託に係る契約件数及び契約金額（平成25、26両年度）・・・・・・・・	41
別表2	民間委託の実施に係る検討の状況（平成22年度～26年度）・・・・・・・・	46
別表3	競争入札による場合の契約の相手方の選定方法並びに総合評価落札方式等の 実施状況及び要領、マニュアル等の整備状況（平成26年度末現在）・・・・	50
別表4	契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施 状況並びに加点評価した提案内容の履行の担保の状況（平成26年度末現在）	54
別表5	対象公共サービスに係る民間委託の実施状況（平成19年度～26年度）・・・・	58

別表1 民間委託に係る契約件数及び契約金額（平成25、26両年度）

法人名	区分	(単位：件、百万円)					
		平成25年度		26年度		計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
国立公文書館	民間委託	41	477	51	647	92	1,125
	うち総合評価落札方式等	3 (7.3%)	19 (4.0%)	6 (11.7%)	102 (15.8%)	9 (9.7%)	122 (10.8%)
北方領土問題対策協会	民間委託	12	233	15	316	27	550
	うち総合評価落札方式等	4 (33.3%)	143 (61.3%)	5 (33.3%)	111 (35.1%)	9 (33.3%)	254 (46.3%)
国民生活センター	民間委託	43	530	20	3,070	63	3,601
	うち総合評価落札方式等	5 (11.6%)	290 (54.6%)	6 (30.0%)	2,817 (91.7%)	11 (17.4%)	3,107 (86.2%)
情報通信研究機構	民間委託	469	14,557	476	9,979	945	24,536
	うち総合評価落札方式等	79 (16.8%)	7,588 (52.1%)	81 (17.0%)	2,569 (25.7%)	160 (16.9%)	10,157 (41.3%)
統計センター	民間委託	16	294	27	3,211	43	3,506
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	5 (18.5%)	2,460 (76.6%)	5 (11.6%)	2,460 (70.1%)
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	民間委託	23	520	26	223	49	743
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国際協力機構	民間委託	2,956	98,963	2,969	115,040	5,925	214,004
	うち総合評価落札方式等	155 (5.2%)	9,581 (9.6%)	160 (5.3%)	16,969 (14.7%)	315 (5.3%)	26,550 (12.4%)
国際交流基金	民間委託	261	2,575	316	3,406	577	5,982
	うち総合評価落札方式等	79 (30.2%)	753 (29.2%)	87 (27.5%)	704 (20.6%)	166 (28.7%)	1,457 (24.3%)
酒類総合研究所	民間委託	19	72	20	82	39	154
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
造幣局	民間委託	83	3,912	74	1,494	157	5,407
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国立印刷局	民間委託	264	5,319	291	3,992	555	9,311
	うち総合評価落札方式等	4 (1.5%)	1,620 (30.4%)	3 (1.0%)	405 (10.1%)	7 (1.2%)	2,026 (21.7%)
国立特別支援教育総合研究所	民間委託	8	42	8	24	16	67
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
大学入試センター	民間委託	21	4,367	25	5,136	46	9,503
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国立青少年教育振興機構	民間委託	144	1,974	71	758	215	2,733
	うち総合評価落札方式等	7 (4.8%)	177 (9.0%)	6 (8.4%)	245 (32.3%)	13 (6.0%)	422 (15.4%)
国立女性教育会館	民間委託	7	114	5	167	12	282
	うち総合評価落札方式等	1 (14.2%)	9 (8.2%)	1 (20.0%)	139 (83.0%)	2 (16.6%)	148 (52.7%)
国立科学博物館	民間委託	39	522	19	191	58	713
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (5.2%)	11 (6.0%)	1 (1.7%)	11 (1.6%)
物質・材料研究機構	民間委託	230	1,566	269	1,088	499	2,655
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
防災科学技術研究所	民間委託	207	8,663	242	7,570	449	16,234
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
放射線医学総合研究所	民間委託	180	2,727	210	4,019	390	6,747
	うち総合評価落札方式等	5 (2.7%)	227 (8.3%)	2 (0.9%)	13 (0.3%)	7 (1.7%)	240 (3.5%)
国立美術館	民間委託	54	877	55	1,576	109	2,454
	うち総合評価落札方式等	3 (5.5%)	229 (26.1%)	9 (16.3%)	995 (63.1%)	12 (11.0%)	1,225 (49.9%)
国立文化財機構	民間委託	106	825	104	2,394	210	3,219
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	3 (2.8%)	1,238 (51.7%)	3 (1.4%)	1,238 (38.4%)
教員研修センター	民間委託	47	441	45	181	92	622
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
科学技術振興機構	民間委託	532	7,041	521	7,286	1,053	14,328
	うち総合評価落札方式等	72 (13.5%)	2,605 (36.9%)	71 (13.6%)	2,072 (28.4%)	143 (13.5%)	4,677 (32.6%)
日本学術振興会	民間委託	6	119	43	1,591	49	1,710
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	3 (6.9%)	208 (13.1%)	3 (6.1%)	208 (12.1%)

(単位：件、百万円)

法人名	区分	平成25年度		26年度		計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
理化学研究所	民間委託	911	26,846	802	22,243	1,713	49,090
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (0.1%)	611 (2.7%)	1 (0.0%)	611 (1.2%)
宇宙航空研究開発機構	民間委託	2,437	95,897	2,086	91,048	4,523	186,946
	うち総合評価落札方式等	57 (2.3%)	3,682 (3.8%)	47 (2.2%)	4,502 (4.9%)	104 (2.2%)	8,185 (4.3%)
日本スポーツ振興センター	民間委託	86	2,159	127	5,242	213	7,402
	うち総合評価落札方式等	3 (3.4%)	80 (3.7%)	5 (3.9%)	1,427 (27.2%)	8 (3.7%)	1,508 (20.3%)
日本芸術文化振興会	民間委託	189	7,146	190	7,267	379	14,413
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (0.5%)	119 (1.6%)	1 (0.2%)	119 (0.8%)
日本学生支援機構	民間委託	165	4,131	197	3,973	362	8,105
	うち総合評価落札方式等	11 (6.6%)	1,767 (42.7%)	27 (13.7%)	1,476 (37.1%)	38 (10.4%)	3,244 (40.0%)
海洋研究開発機構	民間委託	387	31,810	337	21,320	724	53,130
	うち総合評価落札方式等	30 (7.7%)	301 (0.9%)	30 (8.9%)	423 (1.9%)	60 (8.2%)	724 (1.3%)
国立高等専門学校機構	民間委託	246	1,466	261	2,643	507	4,110
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	2 (0.7%)	25 (0.9%)	2 (0.3%)	25 (0.6%)
大学評価・学位授与機構	民間委託	11	100	13	223	24	324
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国立大学財務・経営センター	民間委託	4	19	4	22	8	41
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
日本原子力研究開発機構	民間委託	3,309	157,748	2,925	58,949	6,234	216,697
	うち総合評価落札方式等	21 (0.6%)	711 (0.4%)	22 (0.7%)	539 (0.9%)	43 (0.6%)	1,251 (0.5%)
医薬基盤・健康・栄養研究所 注(4)	民間委託	129	3,045	147	2,983	276	6,028
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
労働安全衛生総合研究所	民間委託	41	243	31	321	72	565
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
勤労者退職金共済機構	民間委託	144	2,785	100	3,637	244	6,422
	うち総合評価落札方式等	5 (3.4%)	88 (3.1%)	8 (8.0%)	2,475 (68.0%)	13 (5.3%)	2,563 (39.9%)
高齢・障害・求職者雇用支援機構	民間委託	732	17,297	468	16,766	1,200	34,063
	うち総合評価落札方式等	11 (1.5%)	736 (4.2%)	11 (2.3%)	792 (4.7%)	22 (1.8%)	1,528 (4.4%)
福祉医療機構	民間委託	21	518	33	2,462	54	2,980
	うち総合評価落札方式等	1 (4.7%)	194 (37.5%)	2 (6.0%)	84 (3.4%)	3 (5.5%)	279 (9.3%)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	民間委託	11	78	13	207	24	285
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
労働政策研究・研修機構	民間委託	39	395	30	366	69	761
	うち総合評価落札方式等	3 (7.6%)	76 (19.3%)	- (-%)	- (-%)	3 (4.3%)	76 (10.0%)
労働者健康福祉機構	民間委託	691	18,019	676	19,488	1,367	37,508
	うち総合評価落札方式等	10 (1.4%)	1,142 (6.3%)	11 (1.6%)	2,378 (12.2%)	21 (1.5%)	3,521 (9.3%)
国立病院機構	民間委託	2,030	44,682	1,848	59,297	3,878	103,980
	うち総合評価落札方式等	62 (3.0%)	8,225 (18.4%)	44 (2.3%)	7,145 (12.0%)	106 (2.7%)	15,370 (14.7%)
医薬品医療機器総合機構	民間委託	148	8,373	82	4,137	230	12,511
	うち総合評価落札方式等	37 (25.0%)	4,654 (55.5%)	19 (23.1%)	2,402 (58.0%)	56 (24.3%)	7,057 (56.4%)
地域医療機能推進機構 注(5)	民間委託			1,977	18,781	1,977	18,781
	うち総合評価落札方式等			97 (4.9%)	2,412 (12.8%)	97 (4.9%)	2,412 (12.8%)
年金積立金管理運用	民間委託	109	1,191	55	1,715	164	2,906
	うち総合評価落札方式等	5 (4.5%)	828 (69.5%)	- (-%)	- (-%)	5 (3.0%)	828 (28.5%)
国立がん研究センター	民間委託	127	5,930	217	4,735	344	10,665
	うち総合評価落札方式等	7 (5.5%)	1,978 (33.3%)	1 (0.4%)	5 (0.1%)	8 (2.3%)	1,984 (18.6%)

(単位：件、百万円)

法人名	区分	平成25年度		26年度		計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
国立循環器病研究センター	民間委託	91	1,916	107	3,698	198	5,614
	うち総合評価落札方式等	1 (1.0%)	117 (6.1%)	- (-%)	- (-%)	1 (0.5%)	117 (2.0%)
国立精神・神経医療研究センター	民間委託	69	1,526	89	1,320	158	2,846
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (1.1%)	9 (0.7%)	1 (0.6%)	9 (0.3%)
国立国際医療研究センター	民間委託	82	2,582	69	1,456	151	4,039
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国立成育医療研究センター	民間委託	69	1,479	77	2,430	146	3,909
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国立長寿医療研究センター	民間委託	81	754	77	929	158	1,684
	うち総合評価落札方式等	1 (1.2%)	4 (0.5%)	3 (3.8%)	14 (1.5%)	4 (2.5%)	18 (1.1%)
農林水産消費安全技術センター	民間委託	16	88	26	110	42	198
	うち総合評価落札方式等	1 (6.2%)	49 (56.3%)	- (-%)	- (-%)	1 (2.3%)	49 (25.0%)
種苗管理センター	民間委託	4	40	3	17	7	58
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
家畜改良センター	民間委託	12	121	25	273	37	394
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	2 (8.0%)	38 (14.1%)	2 (5.4%)	38 (9.7%)
水産大学校	民間委託	13	28	13	38	26	67
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
農業・食品産業技術総合研究機構	民間委託	371	5,770	358	12,077	729	17,848
	うち総合評価落札方式等	1 (0.2%)	9 (0.1%)	1 (0.2%)	10 (0.0%)	2 (0.2%)	19 (0.1%)
農業生物資源研究所	民間委託	85	1,278	76	804	161	2,083
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (1.3%)	230 (28.6%)	1 (0.6%)	230 (11.0%)
農業環境技術研究所	民間委託	41	449	43	300	84	749
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
国際農林水産業研究センター	民間委託	35	182	35	110	70	292
	うち総合評価落札方式等	1 (2.8%)	5 (2.8%)	1 (2.8%)	4 (3.7%)	2 (2.8%)	9 (3.1%)
森林総合研究所	民間委託	131	1,363	135	715	266	2,078
	うち総合評価落札方式等	5 (3.8%)	163 (12.0%)	4 (2.9%)	59 (8.3%)	9 (3.3%)	223 (10.7%)
水産総合研究センター	民間委託	187	954	197	1,060	384	2,015
	うち総合評価落札方式等	3 (1.6%)	31 (3.2%)	3 (1.5%)	84 (7.9%)	6 (1.5%)	115 (5.7%)
農畜産業振興機構	民間委託	137	3,328	165	22,327	302	25,656
	うち総合評価落札方式等	24 (17.5%)	118 (3.5%)	26 (15.7%)	125 (0.5%)	50 (16.5%)	243 (0.9%)
農業者年金基金	民間委託	18	222	26	327	44	549
	うち総合評価落札方式等	3 (16.6%)	161 (72.8%)	4 (15.3%)	145 (44.5%)	7 (15.9%)	307 (55.9%)
農林漁業信用基金	民間委託	10	58	13	165	23	223
	うち総合評価落札方式等	1 (10.0%)	2 (4.2%)	4 (30.7%)	74 (44.9%)	5 (21.7%)	76 (34.3%)
経済産業研究所	民間委託	18	150	24	257	42	407
	うち総合評価落札方式等	11 (61.1%)	127 (84.7%)	17 (70.8%)	231 (90.0%)	28 (66.6%)	358 (88.1%)
工業所有権情報・研修館	民間委託	31	2,809	31	9,901	62	12,710
	うち総合評価落札方式等	3 (9.6%)	1,650 (58.7%)	4 (12.9%)	8,921 (90.1%)	7 (11.2%)	10,572 (83.1%)
日本貿易保険	民間委託	18	397	19	5,449	37	5,847
	うち総合評価落札方式等	15 (83.3%)	351 (88.4%)	13 (68.4%)	227 (4.1%)	28 (75.6%)	579 (9.9%)
産業技術総合研究所	民間委託	892	7,971	964	7,524	1,856	15,495
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	2 (0.2%)	195 (2.6%)	2 (0.1%)	195 (1.2%)
製品評価技術基盤機構	民間委託	87	2,579	85	793	172	3,373
	うち総合評価落札方式等	3 (3.4%)	1,689 (65.4%)	1 (1.1%)	2 (0.3%)	4 (2.3%)	1,691 (50.1%)

(単位：件、百万円)

法人名	区分	平成25年度		26年度		計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
新エネルギー・産業技術総合開発機構	民間委託	48	692	41	599	89	1,291
	うち総合評価落札方式等	23 (47.9%)	371 (53.5%)	18 (43.9%)	191 (31.9%)	41 (46.0%)	562 (43.5%)
日本貿易振興機構	民間委託	410	4,173	289	2,777	699	6,951
	うち総合評価落札方式等	70 (17.0%)	1,281 (30.6%)	68 (23.5%)	1,243 (44.7%)	138 (19.7%)	2,524 (36.3%)
情報処理推進機構	民間委託	118	4,818	74	2,123	192	6,942
	うち総合評価落札方式等	40 (33.8%)	3,759 (78.0%)	17 (22.9%)	372 (17.5%)	57 (29.6%)	4,132 (59.5%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	民間委託	475	99,070	444	89,601	919	188,671
	うち総合評価落札方式等	50 (10.5%)	51,017 (51.4%)	35 (7.8%)	51,539 (57.5%)	85 (9.2%)	102,556 (54.3%)
中小企業基盤整備機構	民間委託	441	12,249	379	11,371	820	23,620
	うち総合評価落札方式等	96 (21.7%)	6,199 (50.6%)	79 (20.8%)	4,200 (36.9%)	175 (21.3%)	10,400 (44.0%)
土木研究所	民間委託	152	748	327	1,899	479	2,647
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
建築研究所	民間委託	37	132	33	113	70	246
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
交通安全環境研究所	民間委託	31	220	26	223	57	443
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
海上技術安全研究所	民間委託	101	711	91	1,853	192	2,565
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
港湾空港技術研究所	民間委託	145	1,219	131	1,131	276	2,350
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
電子航法研究所	民間委託	13	34	22	161	35	195
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
航海訓練所	民間委託	18	66	11	57	29	124
	うち総合評価落札方式等	1 (5.5%)	1 (2.8%)	1 (9.0%)	3 (6.5%)	2 (6.8%)	5 (4.5%)
海技教育機構	民間委託	13	73	11	34	24	107
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
航空大学校	民間委託	19	916	17	875	36	1,792
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
自動車検査	民間委託	94	596	76	512	170	1,109
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (1.3%)	50 (9.9%)	1 (0.5%)	50 (4.5%)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	民間委託	196	9,282	216	6,009	412	15,291
	うち総合評価落札方式等	11 (5.6%)	151 (1.6%)	13 (6.0%)	1,052 (17.5%)	24 (5.8%)	1,203 (7.8%)
国際観光振興機構	民間委託	29	227	79	3,457	108	3,685
	うち総合評価落札方式等	1 (3.4%)	55 (24.2%)	1 (1.2%)	57 (1.6%)	2 (1.8%)	112 (3.0%)
水資源機構	民間委託	258	10,438	199	4,416	457	14,855
	うち総合評価落札方式等	38 (14.7%)	3,418 (32.7%)	23 (11.5%)	1,124 (25.4%)	61 (13.3%)	4,543 (30.5%)
自動車事故対策機構	民間委託	66	3,966	68	3,954	134	7,920
	うち総合評価落札方式等	1 (1.5%)	31 (0.7%)	1 (1.4%)	2 (0.0%)	2 (1.4%)	33 (0.4%)
空港周辺整備機構	民間委託	11	23	7	9	18	32
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
都市再生機構	民間委託	1,549	151,698	1,009	28,234	2,558	179,933
	うち総合評価落札方式等	529 (34.1%)	78,135 (51.5%)	66 (6.5%)	15,906 (56.3%)	595 (23.2%)	94,041 (52.2%)
奄美群島振興開発基金	民間委託	1	5	1	5	2	10
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)
日本高速道路保有・債務返済機構	民間委託	46	9,176	71	8,438	117	17,615
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)	- (-%)

(単位：件、百万円)

法人名	区分	平成25年度		26年度		計	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
住宅金融支援機構	民間委託	811	50,106	774	58,187	1,585	108,294
	うち総合評価落札方式等	18 (2.2%)	23,196 (46.2%)	23 (2.9%)	31,885 (54.7%)	41 (2.5%)	55,082 (50.8%)
国立環境研究所	民間委託	132	2,251	178	2,446	310	4,698
	うち総合評価落札方式等	24 (18.1%)	563 (25.0%)	18 (10.1%)	920 (37.6%)	42 (13.5%)	1,484 (31.5%)
環境再生保全機構	民間委託	55	1,207	75	738	130	1,946
	うち総合評価落札方式等	15 (27.2%)	923 (76.4%)	16 (21.3%)	195 (26.5%)	31 (23.8%)	1,118 (57.4%)
駐留軍等労働者労務管理機構	民間委託	17	75	12	1,739	29	1,814
	うち総合評価落札方式等	- (-%)	- (-%)	1 (8.3%)	1,712 (98.4%)	1 (3.4%)	1,712 (94.4%)

注(1) 本表は、各法人から提出を受けた民間委託の実施状況に係る調書に基づき、会計検査院において分類し集計したものである。

注(2) 各法人における契約のうち複数年契約の件数及び金額については、当該契約を締結した年度にのみ集計している。

注(3) 科学技術に関する研究開発であって公募によるものに係る民間委託の契約件数及び契約金額は集計の対象から除いている。

注(4) 医薬基盤・健康・栄養研究所における契約件数、契約金額等は、医薬基盤研究所及び国立健康・栄養研究所の合計値である。

注(5) 地域医療機能推進機構は、平成25年度は年金・健康保険福祉施設整理機構であり、契約件数、契約金額等の欄には斜線を付している。

別表2 民間委託の実施に係る検討の状況（平成22年度～26年度）

法人名	民間委託の実施に係る検討結果の区分			
	民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人			民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人
	検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化があった法人		検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化がなかった法人	
	民間委託を実施する業務の拡大につながった法人	民間委託を実施する業務の縮小につながった法人		
国立公文書館	○			
北方領土問題対策協会		○		
国民生活センター	○	○		
情報通信研究機構				○
統計センター	○			
郵便貯金・簡易生命保険管理機構		○		
国際協力機構	○			
国際交流基金				○
酒類総合研究所	○			
造幣局	○			
国立印刷局	○	○		
国立特別支援教育総合研究所				○
大学入試センター	○			
国立青少年教育振興機構				○
国立女性教育会館			○	
国立科学博物館				○
物質・材料研究機構				○
防災科学技術研究所				○
放射線医学総合研究所		○		
国立美術館	○			
国立文化財機構	○			
教員研修センター	○			
科学技術振興機構		○		
日本学術振興会	○			
理化学研究所	○			
宇宙航空研究開発機構	○			
日本スポーツ振興センター	○	○		
日本芸術文化振興会	○			

法人名	民間委託の実施に係る検討結果の区分			
	民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人			民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人
	検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化があった法人		検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化がなかった法人	
	民間委託を実施する業務の拡大につながった法人	民間委託を実施する業務の縮小につながった法人		
日本学生支援機構	○	○		
海洋研究開発機構		○		
国立高等専門学校機構	○	○		
大学評価・学位授与機構				○
国立大学財務・経営センター				○
日本原子力研究開発機構				○
医薬基盤・健康・栄養研究所				○
労働安全衛生総合研究所				○
勤労者退職金共済機構	○			
高齢・障害・求職者雇用支援機構		○		
福祉医療機構	○	○		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園				○
労働政策研究・研修機構	○			
労働者健康福祉機構	○	○		
国立病院機構	○			
医薬品医療機器総合機構				○
地域医療機能推進機構	○			
年金積立金管理運用	○			
国立がん研究センター		○		
国立循環器病研究センター				○
国立精神・神経医療研究センター	○	○		
国立国際医療研究センター		○		
国立成育医療研究センター				○
国立長寿医療研究センター	○			
農林水産消費安全技術センター	○	○		
種苗管理センター				○
家畜改良センター	○			
水産大学校	○			
農業・食品産業技術総合研究機構				○

法人名	民間委託の実施に係る検討結果の区分			
	民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人			民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人
	検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化があった法人		検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化がなかった法人	
	民間委託を実施する業務の拡大につながった法人	民間委託を実施する業務の縮小につながった法人		
農業生物資源研究所				○
農業環境技術研究所				○
国際農林水産業研究センター				○
森林総合研究所				○
水産総合研究センター	○			
農畜産業振興機構				○
農業者年金基金				○
農林漁業信用基金				○
経済産業研究所		○		
工業所有権情報・研修館				○
日本貿易保険				○
産業技術総合研究所	○			
製品評価技術基盤機構	○			
新エネルギー・産業技術総合開発機構				○
日本貿易振興機構	○			
情報処理推進機構	○			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構				○
中小企業基盤整備機構		○		
土木研究所	○			
建築研究所	○			
交通安全環境研究所				○
海上技術安全研究所				○
港湾空港技術研究所				○
電子航法研究所				○
航海訓練所				○
海技教育機構	○			
航空大学校				○
自動車検査	○			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○			

法人名	民間委託の実施に係る検討結果の区分			
	民間委託の実施に係る検討を行っていたとする法人			民間委託の実施に係る検討を行っていなかったとする法人
	検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化があった法人		検討を行った結果、民間委託を実施する業務に変化がなかった法人	
	民間委託を実施する業務の拡大につながった法人	民間委託を実施する業務の縮小につながった法人		
国際観光振興機構	○			
水資源機構	○			
自動車事故対策機構				○
空港周辺整備機構				○
都市再生機構	○			
奄美群島振興開発基金			○	
日本高速道路保有・債務返済機構				○
住宅金融支援機構				○
国立環境研究所				○
環境再生保全機構				○
駐留軍等労働者労務管理機構				○

別表3 競争入札による場合の契約の相手方の選定方法並びに総合評価落札方式等の実施状況及び要領、マニュアル等の整備状況（平成26年度末現在）

法人名	選定方法を原則として自動落札方式としている法人	平成22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していた法人		22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していなかった法人	
		要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人	要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人
国立公文書館	○	○			
北方領土問題対策協会	○	○			
国民生活センター	○		○		
情報通信研究機構	○	○			
統計センター	○		○		
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○				○
国際協力機構	○	○			
国際交流基金	○	○			
酒類総合研究所	○			○	
造幣局	○	○			
国立印刷局	○	○			
国立特別支援教育総合研究所	○	○			
大学入試センター	○		○		
国立青少年教育振興機構	○	○			
国立女性教育会館	○		○		
国立科学博物館	○		○		
物質・材料研究機構	○	○			
防災科学技術研究所	○			○	
放射線医学総合研究所	○	○			
国立美術館	○	○			
国立文化財機構	○	○			
教員研修センター	○			○	
科学技術振興機構	○	○			
日本学術振興会	○	○			
理化学研究所	○	○			
宇宙航空研究開発機構	○	○			
日本スポーツ振興センター	○	○			
日本芸術文化振興会	○		○		

法人名	選定方法を原則として自動落札方式としている法人	平成22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していた法人		22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していなかった法人	
		要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人	要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人
日本学生支援機構	○	○			
海洋研究開発機構	○	○			
国立高等専門学校機構	○	○			
大学評価・学位授与機構	○	○			
国立大学財務・経営センター	○			○	
日本原子力研究開発機構	○	○			
医薬基盤・健康・栄養研究所	○			○	
労働安全衛生総合研究所	○			○	
勤労者退職金共済機構	○	○			
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○			
福祉医療機構	○	○			
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○			○	
労働政策研究・研修機構	○	○			
労働者健康福祉機構	○	○			
国立病院機構（注）		○			
医薬品医療機器総合機構	○	○			
地域医療機能推進機構（注）		○			
年金積立金管理運用	○	○			
国立がん研究センター（注）		○			
国立循環器病研究センター（注）		○			
国立精神・神経医療研究センター（注）			○		
国立国際医療研究センター（注）					○
国立成育医療研究センター（注）					○
国立長寿医療研究センター（注）			○		
農林水産消費安全技術センター	○	○			
種苗管理センター	○				○
家畜改良センター	○	○			
水産大学校	○	○			
農業・食品産業技術総合研究機構	○		○		

法人名	選定方法を原則として自動落札方式としている法人	平成22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していた法人		22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していなかった法人	
		要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人	要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人
農業生物資源研究所	○	○			
農業環境技術研究所	○				○
国際農林水産業研究センター	○	○			
森林総合研究所	○	○			
水産総合研究センター	○	○			
農畜産業振興機構	○	○			
農業者年金基金	○		○		
農林漁業信用基金	○	○			
経済産業研究所	○	○			
工業所有権情報・研修館	○	○			
日本貿易保険	○	○			
産業技術総合研究所	○	○			
製品評価技術基盤機構	○	○			
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○			
日本貿易振興機構	○	○			
情報処理推進機構	○	○			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○			
中小企業基盤整備機構	○	○			
土木研究所	○			○	
建築研究所	○			○	
交通安全環境研究所	○				○
海上技術安全研究所	○			○	
港湾空港技術研究所	○				○
電子航法研究所	○			○	
航海訓練所	○	○			
海技教育機構	○			○	
航空大学校	○			○	
自動車検査	○	○			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○			

法人名	選定方法を原則として自動落札方式としている法人	平成22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していた法人		22年度から26年度までの間に、総合評価落札方式等を実施していなかった法人	
		要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人	要領、マニュアル等を整備していた法人	要領、マニュアル等を整備していなかった法人
国際観光振興機構	○	○			
水資源機構	○	○			
自動車事故対策機構	○	○			
空港周辺整備機構	○			○	
都市再生機構	○	○			
奄美群島振興開発基金	○			○	
日本高速道路保有・債務返済機構	○				○
住宅金融支援機構	○	○			
国立環境研究所	○	○			
環境再生保全機構	○	○			
駐留軍等労働者労務管理機構	○	○			
計	89	64	10	15	8

(注) 国立病院機構等8法人は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格の入札者を第一交渉権者として交渉を行い、契約価格が決定した場合にその者を契約相手方とすることとしている。

別表4 契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況並びに加点評価した提案内容の履行の担保の状況（平成26年度末現在）

法人名	契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況												加点評価した提案内容の履行の担保の状況	
	図一①		図一②		図一③		図一④		図一⑤		図一⑥			
	行ったとする法人	行っていないとする法人	行ったとする法人	行っていないとする法人	行ったとする法人	行っていないとする法人	行ったとする法人	行っていないとする法人	行ったとする法人	行っていないとする法人	行ったとする法人	行っていないとする法人	加点評価した提案内容の履行を契約上担保しているとする法人	加点評価した提案内容の履行を契約上担保していないとする法人
国立公文書館		○	○		○	◎		○		○			○	
北方領土問題対策協会	○		○		○	◎		○		○			○	
国民生活センター		○	○		○			○		○			○	
情報通信研究機構	◎		◎		○			○	◎		◎		○	
統計センター	○		○		○			○		○			○	
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
国際協力機構	○		◎		○			○		○			○	
国際交流基金	○		◎		◎	◎		○		◎			○	
酒類総合研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
造幣局	◎		◎		◎	◎				○			○	
国立印刷局	◎		◎		○			◎	◎		◎		○	
国立特別支援教育総合研究所		○	◎		○	◎		○				○	○	
大学入試センター		○	○		○			○		○			○	
国立青少年教育振興機構	○		◎		○	◎		○		○			○	
国立女性教育会館		○	○		○			○		○			○	
国立科学博物館	○		○		○			○		○			○	
物質・材料研究機構	○		◎		○			◎		○			○	
防災科学技術研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
放射線医学総合研究所		○	◎		○	◎				○			○	
国立美術館		○	◎		○	◎		○		○			○	
国立文化財機構		○	◎		○	◎				○			○	
教員研修センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
科学技術振興機構	◎		◎		◎	◎				○	◎		○	
日本学術振興会 注(3)	○		○		○			○		○			○	
理化学研究所	○		◎		○			○		◎			○	
宇宙航空研究開発機構	◎		◎		○			○				○	○	
日本スポーツ振興センター	○		○		○	◎		○		○			○	
日本芸術文化振興会	○		○		○			○		○			○	

法人名	契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況											加点評価した提案内容の履行の担保の状況		
	図-①		図-②		図-③		図-④		図-⑤		図-⑥			
	評価項目・評価基準・配点が適切に設定されているかについて調達要求部門や契約担当部門以外の部門が事前に審査		評価項目・評価基準・配点を事前に入札説明書等で公表		入札参加者の名称等をマスキングするなどして判別できないようにして審査		法人外部からの審査員を含めて審査		加点を行った理由等を評価書等に記述		評価点の採点結果を入札参加者に通知等		加点評価した提案内容の履行を契約上担保している法人	加点評価した提案内容の履行を契約上担保していない法人
	行ったとする法人	行っていなかったとする法人	行ったとする法人	行っていなかったとする法人	行ったとする法人	行っていなかったとする法人	行ったとする法人	行っていなかったとする法人	行ったとする法人	行っていなかったとする法人	行ったとする法人	行っていなかったとする法人		
日本学生支援機構	◎		◎		○			◎	○		◎		○	
海洋研究開発機構	◎		◎			○	◎		◎		○		○	
国立高等専門学校機構	◎		○		○		◎		○		◎		○	
大学評価・学位授与機構		○	◎			○		○	◎		◎			○
国立大学財務・経営センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
日本原子力研究開発機構		○	◎		◎			◎		◎	◎		○	
医薬基盤・健康・栄養研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
労働安全衛生総合研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
勤労者退職金共済機構	○		◎		○		○			○	◎		○	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	◎		◎		◎		◎		○		◎			○
福祉医療機構	○		◎		○		◎			○	○		○	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
労働政策研究・研修機構		○	◎		◎		○		◎		◎		○	
労働者健康福祉機構	◎		◎		○		◎		○			○	○	
国立病院機構	◎		◎			○		○		○	◎		○	
医薬品医療機器総合機構	○		◎			○	○			○		○	○	
地域医療機能推進機構	◎		◎			○		◎		○	◎		○	
年金積立金管理運用	○		◎			○		○	○				○	
国立がん研究センター	◎		○			○		○		○		○		○
国立循環器病研究センター	◎		○			○	◎		○		◎		○	
国立精神・神経医療研究センター	○		○			○		○		○	○		○	
国立国際医療研究センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
国立成育医療研究センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
国立長寿医療研究センター	○		○			○		○		○	○		○	
農林水産消費安全技術センター	◎		◎			○	◎			○	◎		○	
種苗管理センター	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
家畜改良センター	◎		◎			○		◎		○		○	○	
水産大学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	
農業・食品産業技術総合研究機構		○	○			○	○			○		○		○

法人名	契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況											加点評価した提案内容の履行の担保の状況			
	図-①		図-②		図-③		図-④		図-⑤		図-⑥				
	評価項目・評価基準・配点が適切に設定されているかについて調達要求部門や契約担当部門以外の部門が事前に審査	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人	行ったりいなかったとする法人
農業生物資源研究所	◎		◎			○		◎		○		◎		○	
農業環境技術研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
国際農林水産業研究センター		○	◎			○		◎		○		◎		○	
森林総合研究所		○	◎			○		◎		○		◎		○	
水産総合研究センター		○	◎			○		○		○		○		○	
農畜産業振興機構		○	◎			○		◎		○		○		○	
農業者年金基金	○		○			○		○		○		○		○	
農林漁業信用基金	◎		○		○			◎		○		◎		○	
経済産業研究所	○		◎			○		◎		○		◎		○	
工業所有権情報・研修館	◎		◎		○		○		○		○		○		○
日本貿易保険		○	◎			○		◎		○		◎		○	
産業技術総合研究所	◎		◎			○		◎	◎			○		○	
製品評価技術基盤機構	◎		◎			○		◎		○		◎		○	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	◎		◎			○		○	○			○		○	
日本貿易振興機構		○	◎			○		◎		○		◎		○	
情報処理推進機構	◎		◎			○		◎		○		◎		○	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○	◎			○		◎	◎			◎		○	
中小企業基盤整備機構	◎		◎		○			◎		○		○		○	
土木研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
建築研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
交通安全環境研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
海上技術安全研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
港湾空港技術研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
電子航法研究所	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
航海訓練所		○	◎			○		◎		○		○		○	
海技教育機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
航空大学校	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
自動車検査		○	◎			○		◎		○		◎		○	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	◎		◎		◎			◎		○		○		○	

法人名	契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況												加点評価した提案内容の履行の担保の状況	
	図-①		図-②		図-③		図-④		図-⑤		図-⑥			
	評価項目・評価基準・配点が適切に設定されているかについて調達要求部門や契約担当部門以外の部門が事前に審査		評価項目・評価基準・配点を事前に入札説明書等で公表		入札参加者の名称等をマスキングするなどして判別できないようにして審査		法人外部からの審査員を含めて審査		加点を行った理由等を評価書等に記述		評価点の採点結果を入札参加者に通知等			
行ったとする法人	行っていないとしたとする法人	行ったとする法人	行っていないとしたとする法人	行ったとする法人	行っていないとしたとする法人	行ったとする法人	行っていないとしたとする法人	行ったとする法人	行っていないとしたとする法人	行ったとする法人	行っていないとしたとする法人	加点評価した提案内容の履行を契約上担保しているとする法人	加点評価した提案内容の履行を契約上担保していないとする法人	
国際観光振興機構	◎		◎			○		○		○	◎		○	
水資源機構	◎		◎		◎			○	○		◎		○	
自動車事故対策機構	◎		○			○	◎			○		○	○	
空港周辺整備機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
都市再生機構	◎		◎		○			○	○		◎		○	
奄美群島振興開発基金	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
日本高速道路保有・債務返済機構	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
住宅金融支援機構	◎		◎		○			○		○	◎		○	
国立環境研究所	○		◎			○		◎		○	◎		○	
環境再生保全機構	◎		◎			○	◎			○	◎		○	
駐留軍等労働者労務管理機構 注(3)		○	○			○	○		○		○		○	
計	51	22	73	-	28	45	42	31	36	37	60	13	62	12

注(1) 表中の斜線は、総合評価落札方式等を実施していなかったこと又は対象公共サービスのみで総合評価落札方式等を実施していたことを示す。

注(2) 契約相手方の選定過程における透明性及び公正性の確保に資する措置の実施状況の「◎」は、要領、マニュアル等に適用条件の記載があることを示す。

注(3) 日本学術振興会等2法人は、要領、マニュアル等を整備しているものの、①から⑥までのいずれの措置の適用条件についても要領、マニュアル等に記載していなかった。

別表5 対象公共サービスに係る民間委託の実施状況（平成19年度～26年度）

(単位:円、%)

法人名	事業名 (< > 内は契約件数 (1契約の場合は省略)(件))	実施期 間 (平成)	契約金額 (税込み)	業務種別	官民競争入 札又は民間 競争入札	従来経費	実施経費	実施経費 - 従来経費		契約金額の 増減措置等
								増加率(△ は削減率)		
国民生活センター	独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務	21.4～ 24.3	116,408,766	施設管理・ 運営	民間競争 入札	39,583,047	38,931,117	△ 651,930	△ 1.6	増額措置
国民生活センター	独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業	21.8～ 24.3	30,154,042	研修	官民競争 入札	12,651,000	8,533,000	△ 4,118,000	△ 32.5	増額措置
情報通信研究機構	(独)情報通信研究機構の情報システムの運用業務	26.4～ 28.3	297,033,480	システム	民間競争 入札	177,313,000	148,516,740	△ 28,796,260	△ 16.2	—
統計センター	(独)統計センターLAN等運用管理業務	27.1～ 31.12	165,888,000	システム	民間競争 入札	(23,020,000)	—	—	—	—
国際協力機構	国際協力人材センターに係る業務	21.3～ 24.3	168,190,093	広報	民間競争 入札	63,707,941	56,623,997	△ 7,083,944	△ 11.1	増額措置
国際協力機構	海外移住資料館の管理・運営業務	21.3～ 24.3	224,702,100	施設管理・ 運営	民間競争 入札	81,832,000	75,118,228	△ 6,713,772	△ 8.2	増額措置
国際協力機構	国際協力人材センターの運営及びPARTNERシステム再構築・運営保守業務(平成24年度開始)	24.2～ 27.3	309,141,000	広報	民間競争 入札	112,110,416	103,292,350	△ 8,818,066	△ 7.8	増額措置
国際協力機構	海外移住資料館の管理・運営業務(平成24年度開始)	24.6～ 27.3	214,186,322	施設管理・ 運営	民間競争 入札	81,832,000	78,231,253	△ 3,600,747	△ 4.4	増額措置
国際協力機構	JICAボランティア派遣前訓練(二本松)	25.4～ 28.3	326,283,930	研修	民間競争 入札	143,257,463	92,566,384	△ 50,691,079	△ 35.3	—
国際協力機構	JICAボランティア派遣前研修業務	25.4～ 28.3	518,650,444	研修	民間競争 入札	140,590,360	128,363,555	△ 12,226,805	△ 8.6	—
国際協力機構	JICAボランティア選考支援業務	25.4～ 28.3	481,465,638	定型的支 援	民間競争 入札	185,302,407	138,669,441	△ 46,632,966	△ 25.1	—
国際協力機構	横浜国際センターの施設管理・運営業務	26.4～ 29.3	430,932,642	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(138,331,000)	—	—	—	—
国際協力機構	国際協力人材センターに関する業務	26.7～ 30.3	309,737,508	広報	民間競争 入札	(99,250,000)	—	—	—	増額措置
国際協力機構	JICAボランティア派遣前訓練(駒ヶ根)	25.4～ 27.3	347,205,519	研修	民間競争 入札	180,435,833	155,243,152	△ 25,192,681	△ 13.9	—
国際協力機構	JICAボランティア募集関連業務(平成26年度開始) <4>	26.11～ 30.3	296,787,063	広報	民間競争 入札	(40,596,000)	—	—	—	増額措置
国際交流基金	在日外交官日本語研修	20.7～ 23.3	6,807,000	研修	民間競争 入札	(2,251,000)	—	—	—	—
国際交流基金	国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務	23.4～ 24.3	68,042,520	施設管理・ 運営	民間競争 入札	95,284,000	68,043,000	△ 27,241,000	△ 28.5	—
国際交流基金	国際交流基金関西国際センター施設管理・運営業務	24.4～ 27.3	238,477,050	施設管理・ 運営	民間競争 入札	103,629,000	75,707,000	△ 27,922,000	△ 26.9	—
国際交流基金	国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師研修接遇業務	24.4～ 25.3	106,055,479	その他	民間競争 入札	109,454,892	106,055,479	△ 3,399,413	△ 3.1	—

(単位:円、%)

法人名	事業名 (＜＞内は契約件数 (1契約の場合は省略)(件))	実施期 間 (平成)	契約金額 (税込み)	業務種別	官民競争入 札又は民間 競争入札	従来経費	実施経費	実施経費 －従来経費		契約金額の 増減措置等
								増加率(△ は削減率)		
国際交流基金	国際交流基金日本語国際センター施設管理・運営業務(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	218,899,800	施設管理・ 運営	民間競争 入札	93,143,000	69,492,000	△ 23,651,000	△ 25.3	—
国際交流基金	国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師研修接遇業務(平成25年度開始)	25.4～ 27.3	94,497,813	その他	民間競争 入札	60,145,997	57,543,889	△ 2,602,108	△ 4.3	—
国際交流基金	(独)国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務	27.2～ 30.9	57,024,000	システム	民間競争 入札	(14,936,000)	—	—	—	—
造幣局	造幣局基幹サーバ等運用管理作業	25.4～ 28.3	47,822,400	システム	民間競争 入札	14,004,000	14,760,000	756,000	5.3	減額措置
国立印刷局	印刷局ネットワークシステム運用管理支援請負作業	25.6～ 28.5	142,972,830	システム	民間競争 入札	37,370,340	44,436,000	7,065,660	18.9	—
大学入試センター	大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務	21.10～ 24.4	462,000,000	その他	民間競争 入札	179,928,313	176,021,581	△ 3,906,732	△ 2.1	—
大学入試センター	大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務(平成24年度開始)	24.5～ 27.4	585,900,000	その他	民間競争 入札	179,928,313	195,300,000	15,371,687	8.5	—
国立科学博物館	国立科学博物館の施設管理・運営業務	22.4～ 25.3	592,905,600	施設管理・ 運営	民間競争 入札	180,696,000	191,587,000	10,891,000	6.0	—
国立科学博物館	国立科学博物館の施設管理・運営業務(平成25年度開始)	25.4～ 30.3	978,600,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(200,165,000)	—	—	—	—
国立科学博物館	(独)国立科学博物館業務システムに係るサーバ機器等貸借・保守及び運用支援業務	26.12～ 30.11	139,968,000	システム	民間競争 入札	(56,700,000)	—	—	—	—
国立美術館	東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務	21.4～ 24.3	530,340,147	施設管理・ 運営	民間競争 入札	186,582,000	176,780,000	△ 9,802,000	△ 5.2	—
国立美術館	東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	657,094,833	施設管理・ 運営	民間競争 入札	186,581,970	147,271,857	△ 39,310,113	△ 21.0	—
国立美術館	東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	288,731,266	施設管理・ 運営	民間競争 入札	79,070,275	70,168,435	△ 8,901,840	△ 11.2	—
国立美術館	国立新美術館管理・運営業務	25.4～ 28.3	1,393,200,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	471,454,315	426,359,543	△ 45,094,772	△ 9.5	—
国立文化財機構	東京国立博物館等の施設管理・運営業務	21.10～ 24.3	485,291,100	施設管理・ 運営	民間競争 入札	163,574,760	200,033,400	36,458,640	22.2	—
国立文化財機構	東京国立博物館の展示場における来館者応対等業務	22.4～ 24.3	334,583,213	施設管理・ 運営	民間競争 入札	167,438,030	167,291,607	△ 146,423	△ 0.0	—
国立文化財機構	東京国立博物館等の施設管理・運営業務(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	534,450,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	135,865,760	134,846,775	△ 1,018,985	△ 0.7	—
国立文化財機構	東京国立博物館等の展示場における来館者応対等業務(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	469,357,497	施設管理・ 運営	民間競争 入札	167,874,780	149,074,684	△ 18,800,096	△ 11.1	—
科学技術振興機構	外国人研究者宿舍管理運営業務	26.4～ 29.3	102,708,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(34,887,000)	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立霞ヶ丘競技場)	21.4～ 24.3	908,228,338	施設管理・ 運営	民間競争 入札	260,976,000	301,185,500	40,209,500	15.4	—

(単位:円、%)

法人名	事業名 (< >内は契約件数 (1契約の場合は省略)(件))	実施期間 (平成)	契約金額 (税込み)	業務種別	官民競争入 札又は民間 競争入札	従来経費	実施経費	実施経費 -従来経費	契約金額の 増減措置等	
									増加率(△ は削減率)	
日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立代々木競技場)	21.4～ 24.3	543,900,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	167,081,000	179,795,000	12,714,000	7.6	—
日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター)	21.4～ 24.3	1,981,256,941	施設管理・ 運営	民間競争 入札	410,820,000	622,399,000	211,579,000	51.5	—
日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立霞ヶ丘競技場分)(平成24年度開始)	24.4～ 29.3	1,153,744,794	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(300,160,000)	-	-	-	減額措置
日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立代々木競技場分)(平成24年度開始)	24.4～ 29.3	670,660,273	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(192,095,000)	-	-	-	増減措置
日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務(国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター分)(平成24年度開始)	24.4～ 29.3	2,560,659,248	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(652,662,000)	-	-	-	増減措置
日本学生支援機構	東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業 注(5)	20.4～ 23.3	63,995,400	施設管理・ 運営	民間競争 入札	31,667,675	39,455,189	7,787,514	24.5	増額措置
日本学生支援機構	広島国際交流会館の管理・運営業務	20.4～ 23.3	66,708,003	施設管理・ 運営	民間競争 入札	26,978,142	22,236,001	△ 4,742,141	△ 17.5	—
日本学生支援機構	大阪第二国際交流会館の管理・運営業務	21.4～ 24.3	63,381,150	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(27,841,000)	-	-	-	—
日本学生支援機構	兵庫国際交流会館の管理・運営業務	22.4～ 24.3	88,439,148	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(54,711,000)	-	-	-	増額措置
日本原子力研究開発機構	原子力コードの高速化・計算機性能評価業務 注(6)	25.4～ 28.3	175,883,400	システム	民間競争 入札	55,836,000	55,836,000	0	0.0	—
日本原子力研究開発機構	原子力計算科学プログラム作成等業務	25.4～ 28.3	174,239,100	システム	民間競争 入札	65,754,000	55,314,000	△ 10,440,000	△ 15.8	—
日本原子力研究開発機構	基幹業務用シンクライアントシステム等の運用支援業務	25.4～ 28.3	62,370,000	システム	民間競争 入札	21,880,000	19,800,000	△ 2,080,000	△ 9.5	—
日本原子力研究開発機構	洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務	26.4～ 29.3	59,991,840	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(33,355,000)	-	-	-	—
日本原子力研究開発機構	電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務	26.4～ 29.3	84,680,640	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(33,617,000)	-	-	-	—
日本原子力研究開発機構	イオン照射研究施設等利用管理支援業務	26.4～ 29.3	121,846,032	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(39,290,000)	-	-	-	—
労働政策研究・研修機構	労働大学校の施設管理・運営業務	21.4～ 24.3	121,061,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	36,281,000	36,052,000	△ 229,000	△ 0.6	—
労働者健康福祉機構	独立行政法人労働者健康福祉機構医業未収金の支払案内等業務	21.10～ 24.9	100,954,561	徴収	民間競争 入札	38,387,000	7,646,000	△ 30,741,000	△ 80.0	増減措置
国立病院機構	独立行政法人国立病院機構医業未収金の支払案内等業務	注(7) 20.10～ 23.1	73,439,752	徴収	民間競争 入札	108,212,000	2,412,500	△ 105,799,500	△ 97.7	増減措置
国立病院機構	物品調達業務(国立病院機構)	23.7～ 25.6	1,156,049,606	その他	民間競争 入札	108,003,000	77,463,000	△ 30,540,000	△ 28.2	—
国立病院機構	国立病院機構の物品調達業務	25.11～ 27.3	736,470,183	その他	民間競争 入札	247,024,000	169,165,000	△ 77,859,000	△ 31.5	—

(単位:円、%)

法人名	事業名 (< >内は契約件数 (1契約の場合は省略) (件))	実施期 間 (平成)	契約金額 (税込み)	業務種別	官民競争入 札又は民間 競争入札	従来経費	実施経費	実施経費 - 従来経費		契約金額の 増減措置等
								増加率(△ は削減率)		
医薬品医療 機器総合機 構	(独) 医薬品医療機器総合機構 の共用LANシステム等に係る運 用管理支援業務	26.4～ 29.3	175,348,800	システム	民間競争 入札	(33,908,000)	-	-	-	-
家畜改良セ ンター	中央畜産研修施設管理・運営事 業	21.4～ 24.3	29,862,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	10,871,000	9,480,000	△ 1,391,000	△ 12.7	-
家畜改良セ ンター	中央畜産研修施設管理・運営事 業(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	29,862,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	10,871,000	9,480,000	△ 1,391,000	△ 12.7	-
水産大学校	水産大学校施設の管理・運営業 務	24.4～ 28.3	89,040,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	23,174,000	21,200,000	△ 1,974,000	△ 8.5	-
森林総合研 究所	(独)森林総合研究所の「本所」及 び「林木育種センター」の管理・ 運営業務	24.4～ 26.3	68,166,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	23,853,900	34,083,000	10,229,100	42.8	-
森林総合研 究所	森林総合研究所本所施設の管 理業務	26.4～ 29.3	103,032,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(26,989,000)	-	-	-	-
水産総合研 究センター	中央水産研究所横浜庁舎等の 施設管理・運営業務	24.4～ 27.3	223,650,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	84,069,300	74,550,000	△ 9,519,300	△ 11.3	-
経済産業研 究所	経済産業研究所ホームページ中 国語サイトのコンテンツ翻訳・更 新業務	21.6～ 23.5	16,693,950	広報	民間競争 入札	(19,987,000)	-	-	-	減額措置
経済産業研 究所	経済産業研究所データベース業 務	21.12～ 24.2	30,933,000	定型的支 援	民間競争 入札	12,519,000	10,897,000	△ 1,622,000	△ 12.9	減額措置
経済産業研 究所	経済産業研究所データベース業 務(平成23年度開始)	23.12～ 26.3	22,050,000	定型的支 援	民間競争 入札	12,619,000	8,180,000	△ 4,439,000	△ 35.1	減額措置
経済産業研 究所	経済産業研究所データベース業 務	26.4～ 28.3	19,872,000	定型的支 援	民間競争 入札	12,619,000	8,203,668	△ 4,415,332	△ 34.9	減額措置
工業所有権 情報・研修 館	(独) 工業所有権情報・研修館民 間向け研修運営業務	21.4～ 23.3	39,900,000	研修	民間競争 入札	15,983,000	19,950,000	3,967,000	24.8	増額措置
産業技術総 合研究所	産業技術総合研究所つくばセン ターの施設管理等業務	24.4～ 27.3	8,431,492,200	施設管理・ 運営	民間競争 入札	2,735,445,000	2,839,195,000	103,750,000	3.7	-
日本貿易振 興機構	見本市・展示会情報総合ウェブ サイト(J-messe)管理・運営業務 (平成21年度開始)	21.4～ 23.3	43,123,080	広報	民間競争 入札	26,933,891	21,561,540	△ 5,372,351	△ 19.9	増額措置
日本貿易振 興機構	ビジネスライブラリー運営業務	22.4～ 24.3	121,968,000	施設管理・ 運営	官民競争 入札	64,312,000	60,984,000	△ 3,328,000	△ 5.1	-
日本貿易振 興機構	アジア経済研究所図書館運営業 務	22.4～ 24.3	160,331,235	施設管理・ 運営	官民競争 入札	96,992,000	77,528,000	△ 19,464,000	△ 20.0	-
日本貿易振 興機構	見本市・展示会情報総合ウェブ サイト(J-messe)管理・運営業務 (平成23年度開始)	23.4～ 26.3	67,740,750	広報	民間競争 入札	26,933,891	22,580,250	△ 4,353,641	△ 16.1	増減措置
日本貿易振 興機構	アジア経済研究所図書館運営業 務(平成24年度開始)	24.4～ 27.3	224,864,303	施設管理・ 運営	官民競争 入札	90,506,500	70,461,336	△ 20,045,164	△ 22.1	-
日本貿易振 興機構	ビジネスライブラリー運営業務 (平成24年度開始)	24.4～ 27.3	209,880,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	56,556,191	51,633,560	△ 4,922,631	△ 8.7	-
日本貿易振 興機構	日本貿易振興機構コンピュータ システム運用管理業務	25.5～ 27.3	137,172,000	システム	民間競争 入札	85,200,000	68,160,000	△ 17,040,000	△ 20.0	減額措置

(単位:円、%)

法人名	事業名 (< >内は契約件数 (1契約の場合は省略)(件))	実施期 間 (平成)	契約金額 (税込み)	業務種別	官民競争入 札又は民間 競争入札	従来経費	実施経費	実施経費 - 従来経費		契約金額の 増減措置等
								増加率(△ は削減率)		
日本貿易振興機構	見本市・展示会情報総合ウェブ サイト(J-messe)管理・運營業務	26.4～ 29.3	69,640,560	広報	民間競争 入札	(22,240,000)	-	-	-	増減措置
情報処理推進機構	情報処理技術者試験(平成19年 度開始) <2>	19.10～ 22.12	22,640,953	その他	民間競争 入札	12,141,333	7,546,984	△ 4,594,349	△ 37.8	—
情報処理推進機構	情報処理技術者試験(平成21年 度開始)	21.4～ 22.12	12,524,400	その他	民間競争 入札	19,987,000	12,785,850	△ 7,201,150	△ 36.0	—
情報処理推進機構	情報処理技術者試験(平成22年 度開始) <6>	22.10～ 25.12	174,071,181	その他	民間競争 入札	97,383,000	73,377,000	△ 24,006,000	△ 24.6	—
情報処理推進機構	情報処理技術者試験(平成23年 度開始) <4>	23.10～ 25.12	1,352,168,825	その他	民間競争 入札	756,600,000	676,084,000	△ 80,516,000	△ 10.6	減額措置
情報処理推進機構	情報処理技術者試験事業 <10>	25.10～ 28.12	2,085,243,000	その他	民間競争 入札	828,550,000	687,012,000	△ 141,538,000	△ 17.0	減額措置
中小企業基盤整備機構	中小企業大学校における企業向 け研修に係る業務及び施設の運 営等業務 <2>	20.11～ 26.3	1,795,278,621	施設管理・ 運営	民間競争 入札	438,029,000	374,046,407	△ 63,982,593	△ 14.6	増減措置
中小企業基盤整備機構	中小企業大学校における企業向 け研修に係る業務及び施設の運 営等業務(瀬戸校、関西校、広 島校) <3>	23.7～ 26.3	1,327,535,496	施設管理・ 運営	民間競争 入札	507,161,000	545,626,558	38,465,558	7.5	増減措置
中小企業基盤整備機構	中小企業大学校における企業向 け研修に係る業務及び施設の運 営等業務(三条校、東京校、人 吉校) <3>	23.10～ 26.3	1,814,105,033	施設管理・ 運営	民間競争 入札	776,933,000	752,190,253	△ 24,742,747	△ 3.1	増減措置
中小企業基盤整備機構	中小企業大学校における企業向 け研修に係る業務及び施設の運 営等業務(仙台校)	24.4～ 26.3	278,950,140	施設管理・ 運営	民間競争 入札	151,423,000	147,232,691	△ 4,190,309	△ 2.7	増減措置
中小企業基盤整備機構	中小企業大学校における企業向 け経営管理者研修等及び中小 企業支援担当者向け研修に係る 業務 <9>	25.4～ 26.3	132,849,536	施設管理・ 運営	民間競争 入札	156,324,000	132,849,536	△ 23,474,464	△ 15.0	減額措置
中小企業基盤整備機構	中小企業大学校における企業及 び中小企業支援担当者向け研 修に係る業務並びに施設の運営 等業務 <8>	26.2～ 29.3	2,877,222,737	施設管理・ 運営	民間競争 入札	(1,238,360,000)	-	-	-	減額措置
港湾空港技術研究所	独立行政法人港湾空港技術研 究所情報処理システム運用管理 業務	25.4～ 28.3	36,225,000	システム	民間競争 入札	10,560,000	11,500,000	940,000	8.9	減額措置
自動車検査	自動車検査独立行政法人中央 実習センター施設等管理・運営 事業	21.4～ 23.3	40,534,200	施設管理・ 運営	民間競争 入札	22,205,000	19,302,000	△ 2,903,000	△ 13.0	—
自動車検査	自動車検査独立行政法人自動 車検査用機械器具の保守管理 業務	21.6～ 23.3	98,332,500	施設管理・ 運営	民間競争 入札	53,065,000	51,082,000	△ 1,983,000	△ 3.7	—
自動車検査	自動車検査用業務に用いる機器 の保守管理業務(平成23年度)	23.4～ 28.3	245,700,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	53,065,000	46,700,000	△ 6,365,000	△ 11.9	—
自動車検査	中央実習センターの管理・運営 業務(平成23年度)	23.4～ 28.3	104,076,000	施設管理・ 運営	民間競争 入札	22,205,000	19,824,000	△ 2,381,000	△ 10.7	—
自動車検査	自動車検査独立行政法人自動 車検査用機械器具の保守管理 業務(北陸信越検査部管内、中 部検査部管内)	26.4～ 28.3	50,846,400	施設管理・ 運営	民間競争 入札	25,018,000	23,217,000	△ 1,801,000	△ 7.1	—
国際観光振興機構	通訳案内士試験事業(平成21年 度開始)	21.2～ 23.2	93,450,000	その他	民間競争 入札	70,908,000	49,768,766	△ 21,139,234	△ 29.8	減額措置
都市再生機構	(独)都市再生機構の賃貸住宅 入居者募集業務 <4>	21.7～ 24.6	466,503,517	その他	民間競争 入札	189,750,000	126,580,500	△ 63,169,500	△ 33.2	増減措置

(単位:円、%)

法人名	事業名 (< >内は契約件数 (1契約の場合は省略)(件))	実施期 間 (平成)	契約金額 (税込み)	業務種別	官民競争入 札又は民間 競争入札	従来経費	実施経費	実施経費 －従来経費		契約金額の 増減措置等
								増加率(△ は削減率)		
都市再生機 構	(独)都市再生機構の賃貸住宅 入居者募集業務(平成24年度開 始) <4>	24.7～ 27.6	377,210,872	その他	民間競争 入札	161,082,000	124,289,000	△ 36,793,000	△ 22.8	増減措置
環境再生保 全機構	公害健康被害補償業務の徴収 業務に関する委託業務	21.3～ 26.3	909,358,868	徴収	民間競争 入札	202,386,206	179,428,324	△ 22,957,882	△ 11.3	減額措置
環境再生保 全機構	公害健康被害補償業務の徴収 関連業務(平成26年3月開始)	26.3～ 31.2	841,675,315	徴収	民間競争 入札	(178,687,000)	-	-	-	減額措置
駐留軍等勞 働者労務管 理機構	駐留軍等労働者労務管理機構 の情報システム運用管理業務	22.4～ 23.3	28,476,000	システム	民間競争 入札	44,400,000	27,120,000	△ 17,280,000	△ 38.9	減額措置
駐留軍等勞 働者労務管 理機構	駐留軍等労働者労務管理機構 の情報システム運用管理業務 (平成23年度開始)	23.4～ 27.6	111,000,000	システム	民間競争 入札	44,400,000	24,666,667	△ 19,733,333	△ 44.4	減額措置
計 (35法人)	104事業、151件		49,331,054,976			13,442,575,241	12,603,977,547	△ 838,597,694	△ 6.2	増額措置 7事業 減額措置 17事業 増減措置 17事業

注(1) 複数年契約となっている事業の「従来経費」及び「実施経費」には1年当りに換算した金額を計上している。

注(2) 「実施経費－従来経費」の欄に金額があるものは、内閣総理大臣の評価を受けた81事業である。

注(3) 事業が終了していないため未評価となっているもの及び事業が廃止等により未評価となっているものは、「従来経費」は括弧書き、「実施経費」及び「実施経費－従来経費」は、「-」となっている。

注(4) 「従来経費」、「実施経費」及び「実施経費－従来経費」の計欄は、評価を受けた81事業の合計である。

注(5) 「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業」は、従来経費に対して実施経費が増加しているが、増額措置に伴う支払額の増加によるものであり、事業の収支は改善している(参考事例2参照)。このため、表11においては「経費が削減されたもの(収支改善)」に分類している。

注(6) 従来経費と実施経費が同額であった「原子力コードの高速化・計算機性能評価業務」は、表11においては「経費が削減されたもの(収支改善)」に分類している。

注(7) 「独立行政法人国立病院機構医業未収金の支払案内等業務」の実施期間は、平成20年10月から23年9月までであったが、受託者との合意解除により、23年1月に事業が終了している。